

事業カルテ (6年度決算)

福祉総務課

03-01-04-305

総合福祉センター管理運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	老人福祉法、身体障害者福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>【経緯】平成9年度開設、平成20年度指定管理者制度導入(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)。設備関係の大規模な改修工事を実施(2017(平成29)年度)、施設にネーミングライツの導入(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)</p> <p>【見直し】これまで2社から供給を受けていた電力を1社の契約、ガスの供給業者を電力と同様の供給業者に切り替え、コストダウンを図る(2020(令和2)年4月～)。施設利用料の見直し(2020(令和2)年4月利用分～、2024(令和6)年4月利用分～)。</p>					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	<p>【目的】高齢者や障がい者が、住み慣れた地域において、生きがいをもちながら、自立した生活をしていくことができるよう、市民と行政とが協働、連携しながら福祉社会を築いていく拠点施設として開設した。</p> <p>【目標】多様化する住民ニーズに、効果的、効率的に対応し、より一層の住民サービスの向上を図るため、計画的に事業運営を行う。</p>
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> ・年度協定を締結の上、それに従い指定管理料を毎月支出した。 ・清掃工場からの高温水供給停止期間に発生した臨時のガス代を支出した。
事業の成果	<p>高齢者や障がい者の趣味や同好会活動、体操や水中訓練など健康増進の場として、また、生活圏の拡大や社会参加の場として施設を提供した。事業計画に基づく温水プールとの一体的事業運営・施設管理により、市民サービスの一層の向上を図り市民福祉の推進に寄与する施設とした。</p>

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	147,621 千円	147,024 千円	194,574 千円	175,407 千円	153,619 千円
事業にかかる実コスト	152,644 千円	151,994 千円	197,894 千円	180,442 千円	160,242 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	一般財源	146,621 千円	146,024 千円	193,574 千円	174,407 千円
間接経費					
職員人件費	5,023 千円	4,970 千円	3,320 千円	5,035 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.40 人	0.60 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	施設の年間利用者数	目標	90,000人	110,000人	95,000人
		結果	86,848人	87,614人	-
成果指標 (アウトカム)	利用者アンケートにおける総合的な満足度 (満足、やや満足の割合)	目標	90%以上	90%以上	90%以上
		結果	67%	72%	-

特記事項

利用者数は回復傾向にあるが、目標を下回った。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	引き続き、利用者満足度の向上及び利用者の増加を図るため、満足度調査などによる分析を行うとともに、デジタルデバイドの解消や子育て世代へのアプローチなどに取り組んでいく。

03-01-04-305	総合福祉センター管理運営費
--------------	---------------

◇ 執行状況及び成果等

1 総合福祉センター指定管理料

多摩市立温水プール及び多摩市総合福祉センターの施設管理については、平成20年4月から指定管理者制度を導入している。指定管理期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間としている。(指定管理者:二幸産業・NSPグループ)。

年 度	決算額	※内指定管理料
2	147,621,294円	147,469,072円
3	147,023,886円	142,441,188円
4	194,573,910円	150,640,431円
5	175,407,046円	153,382,051円
6	153,619,115円	153,295,043円

※決算額は施設管理経費(社会福祉施設費)決算額

※令和4年度は、自動火災報知設備更新工事により決算額が増加している。

※令和5年度は、外壁改修工事等により決算額が増加している。

2 施設の利用状況

区 分	2	3	4	5	6	
開館日	259日	335日	335日	336日	335日	
利用者数	38,630人	57,741人	77,823人	86,848人	87,614人	
	老人福祉センター	24,909人	32,395人	35,991人	42,231人	33,117人
	障がい者福祉センター	1,501人	2,352人	3,889人	4,068人	3,872人
	一般貸出	12,220人	22,994人	37,943人	40,549人	50,625人
稼働率	29.1%	49.6%	61.4%	61.6%	50.5%	
一般利用件数	1,460件	2,715件	3,998件	3,941件	4,871件	
一般登録団体数	568団体	600団体	592団体	625団体	631団体	

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用人数の制限等に伴い、利用者数等が大幅に減少している。

※障がい者福祉センターは、障害福祉課所管の「地域活動支援センター(あんど)」実績から相談事業の「窓口」以外(メールや電話等)と訪問入浴の利用人数を除いた数

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-01-311

子ども・子育て支援推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法等			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	A3	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	多摩市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	次世代育成支援対策推進法に基づく「子どもプラン推進地域協議会」を引き継ぐかたちで、平成25年度に子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て会議」を設置し、平成26年度に「かがやけ！多摩市子ども・子育て・わくわくプラン(平成27～31年度)」、令和元年度に「多摩市子ども・子育て・若者プラン(令和2～6年度)」を策定した。令和6年度には、令和5年度に実施したニーズ調査の結果等を基礎資料として、子ども基本法や子ども・子育て支援法に基づく「多摩市子ども・若者・子育てプラン(令和7～11年度)」を策定した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	子ども・子育て支援法に基づく「多摩市子ども・子育て・若者プラン」を推進し、子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまちを目指す。また、若者に対する支援も推進する。令和6年度は、令和5年度に実施したニーズ調査結果及び子ども基本法に基づく子ども大綱の内容を踏まえ、令和7年度から令和11年度を実施期間とする次期計画の策定を行う。	
予算の執行方法	子ども・子育て会議の委員報酬及び関連経費について執行した。また、次期計画策定に向けた委託経費を執行した。	
事業の成果	今後の需要の見込みを精査しながら確保方策を検討し、待機児童の解消に取り組むことで、市民が安心して子育てできる環境整備を行った。各事業の取組によって、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進できるよう、計画をPDCAサイクルにより進行管理を行った。また、令和7年度から令和11年度を実施期間とする次期計画を策定した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	563 千円	575 千円	555 千円	8,278 千円	5,121 千円	
事業にかかる実コスト	4,330 千円	1,817 千円	2,996 千円	11,452 千円	11,796 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	322 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	563 千円	575 千円	555 千円	8,278 千円	4,799 千円
間接経費						
職員人件費	3,767 千円	1,242 千円	1,660 千円	2,517 千円	5,298 千円	
《従事人員数》	0.45 人	0.15 人	0.20 人	0.30 人	0.60 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	781 千円	657 千円	1,377 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進会議開催回数	目標	4回	5回	4回
		結果	4回	5回	—
成果指標 (アウトカム)	事業による直接的な効果を測定することは難しいため指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

令和7年度からの次期計画の内容に関する審議を行うため、年間5回の会議開催を実施した。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	B	B	イ	「多摩市子ども・子育て・若者プラン」は令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっており、令和7年度からの次期計画については、令和5年4月1日に施行された「子ども基本法」に基づく「区市町村子ども計画」と「子ども・子育て支援事業計画」を一体的に策定した。

03-02-01-311	子ども・子育て支援推進事業
--------------	----------------------

◇ 執行状況及び成果等

1 会議体の委員構成

子ども・子育て会議 (平成25年11月1日～)	
学識経験者	2人
市立学校の教員	2人
子ども・子育て支援関係組織に属する者	4人
事業者代表	1人
労働者代表	1人
市民委員	5人

2 開催状況及び報酬

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	4回	4回	4回	4回	5回
報酬	523,400円	546,600円	525,200円	557,300円	644,700円

3 令和6年度会議開催日

開催回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
開催日	4月24日	7月16日	9月18日	11月6日	1月22日

4 令和6年度審議・報告事項

回数	主な審議・報告内容
第1回	報告：多摩市子ども・子育てに関する計画策定に係るニーズ調査からみえる現状・考察について 他9件
第2回	審議：（仮称）多摩市子ども・子育てに関する計画骨子（案）について 他1件 報告：今後の児童館の在り方について 他5件
第3回	審議：（仮称）多摩市子ども・子育てに関する計画案について 報告：「たまこどもフェス2024」の開催結果について（報告）
第4回	審議：多摩市子ども・若者・子育てプランの計画素案について 報告：「たまこどもフェス2025」の実施予定について 他6件
第5回	審議：多摩市子ども・若者・子育てプランの原案（案）について 報告：多摩市こども誰でも通園事業の実施状況について 他4件

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-310

多様な他者との関わりの機会の創出事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	—				
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	多摩市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	子どもの健やかな成長及び在宅子育て家庭の一時預かりや、2歳児から幼稚園を希望する保護者のニーズに対応するため、令和6年度から国の「こども誰でも通園制度」と組み合わせ、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を試行的に開始した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和6年度
事業の目的、 令和6年度の目標	市内の学校法人・社会福祉法人が運営する幼稚園、保育所の運営と保育内容、保護者支援を充実させることで、就労要件等のない在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安の軽減を図ることを目的とした。 令和6年度は幼稚園2箇所、保育園2箇所ですべて試行的に取り組んだ。	
予算の執行方法	市内幼稚園及び保育所からの申請により補助した。	
事業の成果	市内幼稚園及び保育所の運営と保育内容、保護者支援の充実を図ることで、子どもの健やかな成長及び就労要件等のない在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等に寄与した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	30,088千円	
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	33,090千円	
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		都支出金	0千円	0千円	0千円	30,088千円
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
		一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	間接 経費	職員人件費	0千円	0千円	0千円	3,002千円
	《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.34人	
	その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	実施施設数	目標	—	4施設	13施設
		結果	—	5施設	—
成果指標 (アウトカム)	成果指標を定めることがないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
A	A	A	ウ	令和6年度は試行的に実施し、保護者ニーズの把握に努め、令和7年度以降の事業実施規模等について検討した。さらに、令和8年度本格実施に向けて、類似事業である一時保育事業との整理や月160時間の預かりを実施するために必要な東京都制度継続の要望など、事業実施に必要な環境の整備に取り組む。

03-02-02-310	多様な他者との関わりの機会の創出事業
--------------	--------------------

◇ 執行状況及び成果等

◆ 運営費 (円)

施設名	令和6年度
緑ヶ丘幼稚園	4,687,624
富士ヶ丘幼稚園	5,345,861
あおぞら保育園	11,032,609
あすのき保育園	3,386,012
たまっこ	5,270,578

◆ 利用者負担軽減 (円)

施設名	令和6年度
緑ヶ丘幼稚園	1,981,650
富士ヶ丘幼稚園	1,158,250
あおぞら保育園	2,209,100
あすのき保育園	286,550
たまっこ	290,400

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-312

定期利用保育負担軽減事業補助金

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市定期利用保育多子世帯負担軽減事業補助金交付要綱			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和5年10月から、東京都が子どもを2人以上持ちたいと願う方の経済的負担を更に支援するため、定期利用保育事業を利用する第2子以降の利用料を無償化したことに伴い、本事業を開始した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和5年10月

事業の目的、 令和6年度の目標	少子化対策のひとつとして、定期利用保育事業を利用する第2子以降の利用料の一部を補助することにより、経済的負担を軽減する。 生計を同一にするきょうだいのうち第2子以降を対象に、利用料の一部(月額利用料、延長保育料、諸経費等)を、月額42,000円を上限に無償化する。
予算の執行方法	第2子以降の利用があった保育所からの申請により、要綱に定められた金額の補助金を交付する。
事業の成果	認可保育所等の入所が保留となった児童に対して当該事業を実施したことにより、市内の保育を必要とする世帯が適切に保育を受けることができた。また、多子世帯への経済的負担を支援し、市内保育事業の充実を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	3,275千円	8,103千円
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	4,953千円	9,869千円
内 訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	3,275千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	職員人件費	0千円	0千円	0千円	1,678千円
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.20人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	補助対象施設数	目標	11施設	9施設	8施設
		結果	11施設	9施設	—
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 向 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
A	A	B	イ	東京都の補助を活用し、引き続き保育の必要性がある世帯への補助を行っていく。

03-02-02-312	定期利用保育負担軽減事業補助金
--------------	-----------------

◇ 執行状況及び成果等

1 補助上限額

<令和5年10月より実施>

42,000円/1ヶ月 保育料・延長保育料・諸経費が対象

2 執行状況

	R5		R6	
	延べ人数(人)	金額(円)	延べ人数(人)	金額(円)
代理受領	121	3,242,000	196	5,916,650
償還払い	1	33,000	0	0
合計	122	3,275,000	196	5,916,650

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-314 児童育成手当支給事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	東京都児童育成手当に関する条例・多摩市児童育成手当条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和44年4月都交通遺児手当制度として発足、昭和47年1月に一部が国の児童手当制度に移行した。平成4年4月に支給年齢の拡大、平成10年6月に所得制限の見直し、平成16年6月に市単独の上乗せ分3,000円を廃止した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	ひとり親家庭等の児童(育成手当)、又は障害をもった児童(障害手当)に対して、児童育成手当を支給することにより、児童福祉の推進を図る。 支給額 育成手当:月額13,500円、障害手当:月額15,500円
予算の執行方法	母子・父子世帯等からの申請により、手当を支給した。
事業の成果	ひとり親家庭等の児童福祉の増進を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	290,605 千円	286,490 千円	285,752 千円	274,159 千円	272,651 千円	
事業にかかる実コスト	297,302 千円	293,116 千円	292,391 千円	279,282 千円	278,039 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	287,609 千円	285,946 千円	278,529 千円	271,031 千円	270,505 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,996 千円	544 千円	7,223 千円	3,128 千円	2,146 千円
間接経費						
職員人件費	6,697 千円	6,626 千円	6,639 千円	5,035 千円	5,298 千円	
《従事人員数》	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.60 人	0.60 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	88 千円	90 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	年度末受給者数 令和5年度より指標を変更	目標	—	—	—
		結果	1,162人	1,091人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ受給者数 令和5年度より指標を変更	目標	—	—	—
		結果	14,542人	14,138人	—

特記事項	本来対象者に対して支給するため、目標値については設定しない。
------	--------------------------------

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	B	B	イ	東京都の支援制度として、ひとり親家庭等の生活にかかる費用の一部を引き続き支給していく。

03-02-02-314

児童育成手当支給事業

◇ 執行状況及び成果等

児童の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等に児童育成手当を支給した。

年度	年度末受給 児童数	手当月額	年間延受給 児童数	扶助費
2	1,666 人	育成手当 13,500円 障害手当 15,500円	21,126 人	287,609,000 円
3	1,621 人		20,993 人	285,945,500 円
4	1,607 人		20,439 人	278,542,500 円
5	1,605 人		20,123 人	271,600,500 円
6	1,540 人		19,825 人	270,505,000 円

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-315

児童扶養手当支給事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	児童扶養手当法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和37年1月制度発足(母子福祉年金の補完的の制度)。平成14年8月市に事務が委譲される。平成22年8月1日から父子家庭等が新たに支給対象となった。平成23年度以降は全国消費者物価指数の変動や、国民年金法の一部改正等により支給額が毎年度改定。平成26年度12月から公的年金との併給調整が開始した。令和元年11月から奇数月の支給に制度改正。令和3年3月から障害基礎年金受給者に対するの手当における調整額が、子加算分のみとなった。令和6年11月分手当(令和7年1月定例払分)より、第3子以降の児童に係る加算額を第2子に係る加算額と同額に上げられ、全部支給及び一部支給に係る所得制限限度額も上げられた。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	父(母)と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童福祉の推進を図る。
予算の執行方法	父(母)と生計を同じくしていない児童を監護する母(父)又は養育者(支給要件、所得制限等有)の申請により支給した。
事業の成果	父(母)と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	405,515 千円	395,741 千円	373,415 千円	365,391 千円	378,954 千円	
事業にかかる実コスト	415,139 千円	405,268 千円	382,214 千円	374,282 千円	388,293 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	132,580 千円	133,401 千円	126,805 千円	121,503 千円	124,043 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	5 千円	8 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	272,935 千円	262,340 千円	246,610 千円	243,883 千円	254,903 千円
間接経費						
職員人件費	9,208 千円	9,111 千円	8,299 千円	8,391 千円	8,830 千円	
《従事人員数》	1.10 人	1.10 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人	
その他の人件費	416 千円	416 千円	500 千円	500 千円	509 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	年度末受給者数	目標	-	-	-
		結果	731人	721人	-
成果指標 (アウトカム)	延受給者数	目標	-	-	-
		結果	8,979人	8,988人	-

特記事項

本来対象者に対して支給するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

の 成 果 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	B	B	I	国の支援制度として、ひとり親家庭等の生活にかかる費用の一部を引き続き支給していく。

03-02-02-315

児童扶養手当支給事業

◇ 執行状況及び成果等

父もしくは母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給した。

年度	年度末受給者数		手当月額	延受給者数	扶助費
2	全部支給	446人	全部支給 43,160円 一部支給 43,150円～10,180円	5,433人	402,820,460円
	一部支給	384人		4,625人	
3	全部支給	435人	全部支給 43,160円 一部支給 43,150円～10,180円	5,203人	395,691,810円
	一部支給	352人		4,775人	
4	全部支給	414人	全部支給 43,070円 一部支給 43,060円～10,160円	4,875人	371,910,750円
	一部支給	344人		4,523人	
5	全部支給	383人	全部支給 44,140円 一部支給 44,130円～10,410円	4,640人	362,468,270円
	一部支給	348人		4,339人	
6	全部支給	415人	全部支給 45,500円 一部支給 45,490円～10,740円	4,697人	378,100,790円
	一部支給	306人		4,291人	

事業カルテ (6年度決算)		サブカルテ有り	子ども・若者政策課
03-02-02-316	子ども医療費助成事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	乳幼児(義務教育就学児・高校生等)医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和61年7月より、市単独事業として乳幼児(対象年齢1歳未満・所得制限無)を対象として開始、平成6年1月都制度が導入され市制度と併用となる。平成19年10月より対象年齢を中学3年生まで拡大し、小中学生は所得制限有の1割助成とした。平成21年10月より小中学生に対する助成を1割から自己負担額が1回の通院につき200円(上限額)に拡大し、さらに平成24年10月からは児童手当法の一部改正を受けて所得制限限度額を緩和して対象者が拡大された。平成31年4月より義務教育就学児の所得制限を撤廃し対象者拡大を図った。 令和5年4月からは、対象者を高校生等(18歳到達後最初の年度末)まで拡大した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する。	
予算の執行方法	子どもを助成対象として、その保護者が申請し認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額全額(乳幼児)又は一部(義務教育就学児・高校生等)について助成した。	
事業の成果	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図られ、子育て支援につなげた。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	402,869 千円	467,302 千円	495,682 千円	644,955 千円	652,680 千円
事業にかかる実コスト	414,190 千円	478,509 千円	507,341 千円	663,748 千円	670,374 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	223,263 千円	254,380 千円	273,331 千円	357,504 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	179,606 千円	212,922 千円	222,351 千円	287,451 千円
	間接経費				
職員人件費	10,045 千円	9,939 千円	9,959 千円	16,783 千円	
《従事人員数》	1.20 人	1.20 人	1.20 人	2.00 人	
その他の人件費	1,276 千円	1,268 千円	1,700 千円	2,010 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	—	—	—
		結果	231,546人	228,542人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	—	—	—
		結果	302,801件	306,830件	—

特記事項	本来対象者に対して助成するため、目標値については設定しない。
------	--------------------------------

◇自己点検

の 成果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	A	A	I	乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成・高校生等医療費助成について、令和7年10月から所得制限が撤廃されることとなったが、引き続き国や都に対して、すべての子どもが等しく医療を受けることができるよう補助対象・補助率について継続して要望する。

03-02-02-316 乳幼児医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	乳幼児医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和61年7月より、市単独事業として乳幼児(対象年齢1歳未満・所得制限無)を対象として開始、平成6年1月都制度が導入され市制度と併用となる。その後対象年齢及び所得制限を引き上げ現在の就学前までとなった。平成18年10月より所得制限なしとした。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期 平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する。
予算の執行方法	就学前児童を助成対象として、その保護者が申請し認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額全額(乳幼児)について助成した。
事業の成果	乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図られ、子育て支援につなげた。

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	163,367 千円	202,452 千円	194,929 千円	230,386 千円	204,196 千円	
事業にかかる実コスト	169,166 千円	208,190 千円	200,609 千円	236,121 千円	208,962 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	90,535 千円	110,207 千円	105,989 千円	122,930 千円	108,092 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	72,832 千円	92,245 千円	88,940 千円	107,456 千円	96,104 千円
	間接経費					
職員人件費	5,023 千円	4,970 千円	4,980 千円	5,035 千円	3,532 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.40 人	
その他の人件費	776 千円	768 千円	700 千円	700 千円	1,234 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	—	—	—
		結果	67,332人	63,942人	—
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	—	—	—
		結果	125,315件	115,642件	—

特記事項 本来対象者に対して助成するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	C	C	イ	東京都の支援制度として、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るために、引き続き乳幼児に係る医療費の一部を助成していく。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	義務教育就学児医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成19年10月から都制度により小中学校の学齢期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援を行うことを目的として創設された。平成21年10月からは1回の通院につき自己負担額200円(上限額)とした。そして、児童手当法の一部改正に伴い、平成24年10月に所得制限限度額を緩和して対象者拡大を図った。平成31年4月からは所得制限をなくし対象者拡大を図った。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成19年度
事業の目的、 令和6年度の目標	小中学校の学齢期は、人間形成の核となる重要な時期であることから、義務教育就学期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援に資する。	
予算の執行方法	義務教育就学期の児童を助成対象としてその保護者が申請し、認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額の一部(1回の通院につき自己負担額200円(上限額))について助成した。	
事業の成果	義務教育就学期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を行い、子育て支援が図られた。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	239,502 千円	264,850 千円	292,394 千円	341,479 千円	342,029 千円	
事業にかかる実コスト	244,858 千円	270,320 千円	297,544 千円	349,102 千円	349,618 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	132,728 千円	144,173 千円	158,983 千円	163,107 千円	156,575 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	106,774 千円	120,677 千円	133,411 千円	178,372 千円	185,454 千円
	間接経費					
職員人件費	5,023 千円	4,970 千円	4,150 千円	6,713 千円	6,181 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.50 人	0.80 人	0.70 人	
その他の人件費	333 千円	500 千円	1,000 千円	910 千円	1,408 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	-	-	-
		結果	122,782人	121,125人	-
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	-	-	-
		結果	148,394件	150,320件	-

特記事項	本来対象者に対して助成するため、目標値については設定しない。
------	--------------------------------

◇自己点検

の 成 推 果 移 指	今後の見通し 量的 的	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
N	A	A	イ 東京都の支援制度として、義務教育就学児の保健の向上と健やかな育成を図るために、引き続き義務教育就学児に係る医療費の一部を助成していく。

サブカルテ (6年度決算) 子ども医療費助成事業 子ども・若者政策課

03-02-02-316 高校生等医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高校生等医療費助成事業実施要綱、多摩市子どもの医療費の助成に関する条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成19年10月から都制度により小中学校の学齢期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援を行うことを目的として創設された。以降、所得制限限度額の緩和などで対象者拡大を図り、令和5年4月からは、対象者を高校生等(18歳到達後最初の年度末)まで拡大した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和5年度
事業の目的、 令和6年度の目標	高校生等の保健の向上と健やかな育成のため、15歳から18歳到達後最初の年度末までの児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図り、子育て支援に資する。	
予算の執行方法	高校生等を助成対象としてその保護者が申請し、認定をされた場合に、かかった医療費の保険適用内自己負担額の一部(1回の通院につき自己負担額200円(上限額))について助成した。	
事業の成果	高校生等の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を行い、子育て支援が図られた。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	8,359千円	73,090千円	106,455千円		
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	9,189千円	78,525千円	111,793千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		都支出金	0千円	0千円	8,359千円	71,467千円	92,489千円
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		一般財源	0千円	0千円	0千円	1,623千円	13,966千円
	間接経費	職員人件費	0千円	0千円	830千円	5,035千円	4,415千円
		《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.10人	0.60人	0.50人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	400千円	923千円		

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	-	-	-
		結果	41,437人	43,475人	-
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	-	-	-
		結果	29,092件	40,868件	-

特記事項	本来対象者に対して助成するため、目標値については設定しない。
------	--------------------------------

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
N	A	A	イ	東京都の支援制度として、高校生等の保健の向上と健やかな育成を図るために、高校生等に係る医療費の一部を助成していく。

03-02-02-316

子ども医療費助成事業

◇ 執行状況及び成果等

1 乳幼児医療費助成

発育段階で一番重要な乳幼児期における疾病の早期発見とその治療が容易に受けられるよう、保険診療自己負担分を助成した。

年度	年度末受給者数	年間延受給者数	年間延助成件数	扶助費（円）
2	6,155 人	70,842 人	85,497 件	156,966,962 円
	736 人	8,238 人	9,521 件	
3	5,731 人	65,883 人	97,245 件	194,683,413 円
	717 人	7,742 人	10,320 件	
4	5,421 人	62,373 人	99,165 件	194,650,930 円
	774 人	8,187 人	12,008 件	
5	5,113 人	58,782 人	110,287 件	221,990,047 円
	799 人	8,550 人	15,028 件	
6	4,760 人	54,795 人	100,100 件	196,692,848 円
	897 人	9,147 人	15,542 件	

上段都制度 下段市制度

2 義務教育就学児医療費助成

発育段階で人間形成の核となる重要な時期である小・中学校の学齢期の児童における疾病の早期発見とその治療が容易に受けられるよう、保険診療自己負担分の一部を助成した。

年度	年度末受給者数	年間延受給者数	年間延助成件数	扶助費（円）
2	8,361 人	101,853 人	81,602 件	230,749,469 円
	2,109 人	24,191 人	18,652 件	
3	8,417 人	101,696 人	91,945 件	255,636,375 円
	2,089 人	24,637 人	21,798 件	
4	8,123 人	99,562 人	98,605 件	274,501,255 円
	2,196 人	24,708 人	23,045 件	
5	7,850 人	95,936 人	116,864 件	330,408,291 円
	2,372 人	26,846 人	31,530 件	
6	7,571 人	92,696 人	115,310 件	331,283,943 円
	2,532 人	28,429 人	35,010 件	

上段都制度 下段市制度

3 高校生等医療費助成

生涯に渡る健康づくりの基礎を培う大切な時期である高校生の世代が、自らの健康をコントロールし、改善できるよう保険診療自己負担分の一部を助成した。

年度	年度末受給者数	年間延受給者数	年間延助成件数	扶助費（円）
5	2,497 人	30,180 人	20,497 件	70,640,740 円
	969 人	11,257 人	8,595 件	
6	2,509 人	30,584 人	28,038 件	103,407,149 円
	1,133 人	12,891 人	12,830 件	

上段都制度 下段市制度

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-317 子どものための保育給付費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	—					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成17年度より、三位一体改革により延長保育、11時間開所等が次世代育成支援対策交付金の対象となり、市補助で実施。平成18年度より、東京都の補助金が交付金に移行され市補助で実施。平成20年度より、国及び都の再編に伴い、補助金の再構築を実施。平成27年度より、子ども・子育て支援新制度の施設型給付・地域型保育給付へ移行。令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化開始。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成27年度
事業の目的、 令和6年度の目標	子ども・子育て支援法第31条の確認を受けた特定教育・保育施設および同法第43条の確認を受けた特定地域型保育事業所に対し、保育の実施に要する経費について、国・都・市が負担し、児童の健全な発育に資することを目的とする。	
予算の執行方法	児童を受け入れた認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所に対し、児童の受け入れ決定後、申請により給付した。	
事業の成果	入所児童の保育の充実及び認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の安定的な運営を実現した。 また、令和6年度において人事院勧告の給与改定により人件費が10.7%上昇したことに伴う公定価格の増があったため、決算額が増額となった。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,134,782 千円	3,147,263 千円	3,198,565 千円	3,430,195 千円	3,713,819 千円	
事業にかかる実コスト	3,164,499 千円	3,171,696 千円	3,224,168 千円	3,453,192 千円	3,734,204 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	1,423,369 千円	1,417,459 千円	1,450,261 千円	1,559,890 千円	1,763,384 千円
	都支出金	696,463 千円	689,288 千円	709,703 千円	820,247 千円	937,937 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	186,943 千円	199,090 千円	205,077 千円	172,571 千円	133,700 千円
	一般財源	828,007 千円	841,426 千円	833,524 千円	877,487 千円	878,798 千円
間接経費						
職員人件費	29,717 千円	24,433 千円	25,313 千円	22,657 千円	19,869 千円	
《従事人員数》	3.55 人	2.95 人	3.05 人	2.70 人	2.25 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	290 千円	340 千円	516 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市内私立認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の運用定員数(延べ人数)	目標	32,376人	31,488人	31,356人
		結果	30,420人	31,428人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

本事業は成果指標の目標値を定めることがなまじないため、令和5年度より目標設定を行わないこととする。

◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	B	B	イ	当該事業の対象となる施設に対し、引き続き保育の実施に要する経費を給付し、子どもの健全な成長を支援していく。

03-02-02-317

子どものための保育給付費

◇ 執行状況及び成果等

施設類型別・年間延べ入所児童数・管内施設数 (人・園)

	施設類型		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
			1	認可保育所(公立)	市民人数	1,320	1,179
	市外人数	8	9		25	22	27
	施設数	1	1		1	1	1
2	認可保育所(私立)	市民人数	27,554	27,792	27,700	27,276	26,612
		市外人数	343	442	516	467	441
		施設数	21	22	22	22	21
3	認定こども園	市民人数	2,106	2,152	2,106	2,226	2,405
		市外人数	14	38	69	63	47
		施設数	3	3	3	3	3
4	小規模保育事業所	市民人数	389	403	508	501	470
		市外人数	2	2	0	5	0
		施設数	3	4	4	4	4
5	家庭的保育事業所	市民人数	98	87	81	62	58
		市外人数	2	10	0	0	11
		施設数	4	4	4	4	3
6	事業所内保育事業所	市民人数	117	73	95	63	123
		市外人数	52	9	19	11	9
		施設数	1	1	1	1	1
7	管外保育施設	市民人数	278	284	268	292	337
入所児童数 合計			32,283	32,480	32,531	32,069	31,722

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-318

こども誰でも通園事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	-					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	多摩市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	在宅子育て家庭の一時預かりや、2歳児から幼稚園を希望する保護者のニーズに対応するため、令和8年度からの「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」の本格実施を見据えて、令和6年度から東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」と組み合わせ、試行的に事業を開始した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和6年度
事業の目的、 令和6年度の目標	市内の学校法人・社会福祉法人が運営する幼稚園、保育所の運営と保育内容、保護者支援を充実させることで、就労要件等のない在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安の軽減を図ることを目的とした。 令和6年度は幼稚園2箇所、保育所2箇所ですべて試行的に取り組んだ。	
予算の執行方法	市内幼稚園及び保育所からの申請により補助した。	
事業の成果	市内幼稚園及び保育所の運営と保育内容、保護者支援の充実を図ることで、子どもの健やかな成長及び就労要件等のない在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等に寄与した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	9,979千円	
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	12,981千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	6,496千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	3,482千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円	1千円
	間接経費					
職員人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	3,002千円	
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.34人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	実施施設数	目標	—	4施設	13施設
		結果	—	4施設	—
成果指標 (アウトカム)	成果指標を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー ズ 的	財 一 源 般		
A	A	A	ウ	令和6年度は試行的に実施し、保護者ニーズの把握に努め、令和7年度以降の事業実施規模等について検討した。さらに、令和8年度本格実施に向けて、類似事業である一時保育事業との整理や月160時間の預かりを実施するために必要な東京都制度継続の要望など、事業実施に必要な環境の整備に取り組む。

03-02-02-318	こども誰でも通園事業
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

◆ 運営費 (円)

施設名	令和6年度
緑ヶ丘幼稚園	1,964,350
富士ヶ丘幼稚園	970,700
あおぞら保育園	2,649,800
あすのき保育園	371,450

◆ 利用者負担軽減 (円)

施設名	令和6年度
緑ヶ丘幼稚園	0
富士ヶ丘幼稚園	54,300
あおぞら保育園	18,900
あすのき保育園	0

◆ 改修費等補助 (円)

施設名	令和6年度
富士ヶ丘幼稚園	3,949,170

03-02-02-319	緊急1歳児受入事業
--------------	------------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
 事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

〈令和6年度 実施実績〉

	施設数(園)	人数(人)	月数(月)	歳出金額(円)
認可保育所	1	2	12	2,544,000

1月あたりの補助単価： @106,000円/人

〈令和5年度 実施実績〉

	施設数(園)	人数(人)	月数(月)	歳出金額(円)
認可保育所	1	5	12	5,460,000

1月あたりの補助単価： @91,000円/人

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-320

民間保育所補助事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、社会福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年度より、東京都の補助金が交付金に移行され市補助で実施。平成20年度より、国及び都の制度の再編に伴い、補助金の再構築を実施、平成24年度より、国の法改正に伴い、児童の入所年齢区分を当該年度初日の前日現在の年齢に変更。令和4年度より、人件費積算根拠や、基本額の積算方法の見直しを行い、公定価格との整合性を図るため、市補助額等の改定を実施。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	市内の社会福祉法人・学校法人が経営する認可保育所及び認定こども園の運営と保育内容の充実を図る。 令和6年度はこころ保育園の大規模改修を行う。
予算の執行方法	市内認可保育所及び認定こども園からの申請により補助した。 令和6年度から令和7年度にかけて、認可保育所であるこころ保育園の園舎の大規模改修工事を行うにあたり、その整備費の一部を補助した。また、大規模改修工事を行うにあたり、アスベスト等使用状況調査を実施することから、アスベスト調査等に要する費用を補助した。 おむつ処理費については、市内認可保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所に対し、施設での処理費用を補助した。
事業の成果	市内認可保育所及び認定こども園の運営と保育内容の充実を図った。 安全・安心な保育施設及び定員の確保を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	2,187,725 千円	1,349,887 千円	1,592,392 千円	1,323,019 千円	1,466,223 千円	
事業にかかる実コスト	2,204,886 千円	1,359,667 千円	1,604,509 千円	1,328,394 千円	1,472,039 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	757,908 千円	45,252 千円	173,808 千円	7,992 千円	108,121 千円
	都支出金	685,038 千円	606,537 千円	572,477 千円	551,809 千円	530,813 千円
	地方債	25,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	60,000 千円	735 千円	0 千円	0 千円	40,000 千円
	一般財源	659,779 千円	697,363 千円	846,107 千円	763,218 千円	787,289 千円
	間接経費					
職員人件費	17,161 千円	7,454 千円	11,204 千円	5,035 千円	5,298 千円	
《従事人員数》	2.05 人	0.90 人	1.35 人	0.60 人	0.60 人	
その他の人件費	0 千円	2,326 千円	913 千円	340 千円	518 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市内私立認可保育所及び認定こども園の運用定員(年間延べ数)	目標	31,500人	30,576人	30,456人
		結果	29,502人	30,528人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

本事業は成果指標の目標値を定めることがなじまないため、令和5年度より目標設定を行わないこととした。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 源 般		
N	B	A	ウ	保育所の安定的な運営と入所児童の保育内容の充実を図るため、引き続き国及び東京都の制度を活用しながら対象の保育施設を支援していく。

03-02-02-320	民間保育所補助事業
--------------	-----------

◇ 執行状況及び成果等

1 補助内容・補助実績額・対象施設数 (円・園)

補助内容		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
運営費等	金額	1,244,240,330	1,290,580,300	1,342,894,160	1,321,203,190	1,320,261,580
	施設数	24	25	25	25	24
保育所建築費・施設整備費	金額	942,302,500	59,166,510	249,408,000	0	145,839,000
	施設数	4	2	1	0	1
非常通報装置設置工事費	金額	1,182,000	0	0	1,780,000	0
	施設数	4	0	0	6	0
返還金	金額	0	140,000	90,000	36,000	122,000
合計	金額	2,187,724,830	1,349,886,810	1,592,392,160	1,323,019,190	1,466,222,580

2 障害児加算対象児の年間延べ入所児童数・対象施設数 (人・園)

施設類型			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1 認可保育所 (公立)	児童数		48	96	58	72	60
	施設数		1	1	1	1	1
2 認可保育所 (私立)	児童数		725	886	857	751	766
	施設数		17	18	19	18	21
3 認定こども園	児童数		3	24	12	36	48
	施設数		1	2	1	2	2
児童数 合計		公立	48	96	58	72	60
		私立	728	910	869	787	814
		合計	776	1,006	927	859	874

※ 公立は補助対象外。参考として要配慮児童数・施設数を記載

3 延長保育年間延べ利用児童数・対象施設数 (人・園)

施設類型			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1 認可保育所 (公立)	児童数		119	36	38	50	57
	施設数		1	1	1	1	1
2 認可保育所 (私立)	児童数		4,385	3,970	3,555	3,330	3,218
	施設数		21	22	22	22	21
3 認定こども園	児童数		50	106	90	130	135
	施設数		1	1	1	1	1
児童数 合計		公立	119	36	38	50	57
		私立	4,435	4,076	3,645	3,460	3,353
		合計	4,554	4,112	3,683	3,510	3,410

※ 公立は補助対象外。参考として利用児童数・施設数を記載

※ 幼稚園型認定こども園は延長保育事業未実施

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-321 児童福祉法施行事務費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条・第31条の6・第32条				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	-					
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	都道府県の事務として位置づけられている「母子福祉資金貸付」及び「女性福祉資金貸付」業務について、市制施行に伴い、昭和47年より、都委託事業として事業を開始した。 平成16年度より、福祉総合事務システムにより事務処理を実施し、事業の効率化を行った。 平成26年度に、法改正による「父子福祉資金」の創設に伴い、福祉総合システム改修を行った。 平成28年度に、福祉総合システム構築業務が完了し、新システムによる償還金の口座振替を導入した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	母子及び父子並びに寡婦が経済的に自立し、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付を行う。 償還促進に向けた償還事務の継続実施と、償還金の口座振替による収納促進を行う。 母子及び父子並びに寡婦の自立のための的確な支援及び制度の公平性を図るための適正な事務を執行する。	
予算の執行方法	貸付業務に伴う需用費(消耗品)、役務費(郵便料・口座振替手数料)及び担当職員の人件費として支出し、一部の費用支弁を委託金として都が負担した。 事業費(貸付金・償還金)は、歳計外収入・支出として管理した。	
事業の成果	母子及び父子並びに寡婦の自立促進と生活の安定を図られた。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	492	167	133	120	105
事業にかかる実コスト	8,863	8,367	8,598	8,679	6,816
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	98	100	76	36
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
一般財源	394	67	57	84	0
間接経費					
職員人件費	8,371	8,200	8,465	8,559	6,711
《従事人員数》	1.00	0.99	1.02	1.02	0.76
その他の人件費	0	0	0	0	0

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項
令和2年度においては、令和元年度の東京都母子及び父子福祉資金貸付事業事務費交付金、東京都女性福祉資金貸付事業事務費交付金の返還額(315千円)を支出したことにより、決算額に影響している。
事業目的から活動指標・成果指標の目標値を設定することがなじまないため、令和4年度より目標値の設定を行わないこととする。

◇自己点検

成果指標 の 推移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		当該福祉資金の貸付を希望する方、または償還が始まった方に対し、引き続き寄り添った相談を行い、自立促進と生活の安定を図っていく。
N	N	N	イ	

03-02-02-321

児童福祉法施行事務費

◇ 執行状況及び成果等

1 東京都母子及び父子福祉資金及び東京都女性福祉資金の貸付件数及び貸付額
(継続貸付を含む)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
母子及び 父子福祉 資金	貸付件数 (件)	41	31	20	16	19
	貸付額 (円)	25,944,500	17,459,150	12,840,150	11,944,900	14,131,751
女性福祉 資金	貸付件数 (件)	0	0	1	1	0
	貸付額 (円)	0	0	1,176,000	1,176,000	0

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-322 助産施設入所費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法第22条			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和46年に、市制施行と合わせて、国庫補助事業として事業を開始した。 昭和50年に設定した、市の要綱による「入所助成金(入所施設へ1件あたり4万円を支給)」及び「検診費の一部助成」については、他制度の充実により補完的役割を終えたものとして、平成15年度、平成23年度にそれぞれ廃止した。 令和4年7月1日に東京都立病院が独立行政法人となったことに伴い、都が支弁していた東京都立病院における助産にかかる費用を市が支弁することになった。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	保健上必要があるにもかかわらず、経済上の理由から出産のための入院ができない妊婦に対して、助産施設(指定医療機関)への入所を実施し、適切な処置を受けられるようにする。	
予算の執行方法	入院助産制度の利用を希望する者が、福祉事務所に申し込みを行う。 相談員面接の上、制度利用の可否を決定した。 助産に係る費用は、公費により負担(国負担1/2、都負担1/4、市負担1/4)した。 国都負担金の対象とならない経費の一部については、都子ども家庭支援区市町村包括補助制度により補完された。	
事業の成果	出産に際して、母子の安全を確保することができた。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	1,680 千円	3,257 千円	3,232 千円	2,553 千円	4,622 千円	
事業にかかる実コスト	2,936 千円	3,920 千円	3,979 千円	3,308 千円	6,300 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	272 千円	976 千円	1,162 千円	1,139 千円	2,005 千円
	都支出金	158 千円	612 千円	472 千円	614 千円	1,076 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円	41 千円	41 千円	0 千円	49 千円
	一般財源	1,250 千円	1,628 千円	1,557 千円	800 千円	1,492 千円
間接経費						
職員人件費	1,256 千円	663 千円	747 千円	755 千円	1,678 千円	
《従事人員数》	0.15 人	0.08 人	0.09 人	0.09 人	0.19 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

事業目的から活動指標・成果指標の目標値を設定することがなじまないため、令和4年度より目標値の設定を行わないこととする。

◇自己点検

の 成 果 指 標 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的 的	財 一 源 般		相談者に寄り添った相談を行い、引き続き出産に際しての母子の安全の確保に努めていく。
N	N	N	イ	

03-02-02-322

助産施設入所費

◇ 執行状況及び成果等

1 経済的に分娩費用を支払うことが困難な妊産婦を、助産施設に入所させる費用を交付する。

2 助産施設入所状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入所人員（人）	1	4	3	3	5
支弁額（円）	565,780	2,115,740	2,460,476	2,322,598	4,081,442

・令和3年度は内1名が都費対象病院で出産

※令和4年7月1日付けで東京都立病院（都費対象病院）が独立行政法人となった。
東京都立病院で出産する際は東京都で出産費用を支弁していたが、独立行政法人となったため、旧東京都立病院で出産する際は市で出産費用を支弁することになった。そのため、令和4年度以降の都費対象病院で出産した者の内訳は記載しない。

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-323

子育てサポート事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成16年度に子育て相談奨励費を民間保育所補助事業に包括化。 利用実態に基づき、平成20年度に緊急一時保育事業を廃止。 平成27年度から定期利用保育事業を開始。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	一時的保育事業(平成3年度)、子育て相談事業(平成7年度)、定期利用保育事業(平成27年度)を行い地域の子育て家庭に対し総合的な子育て支援施策を推進する。
予算の執行方法	一時的保育事業及び定期利用保育事業を行う民間保育所に対し、総合的な子育て支援施策を推進するための経費を補助した。
事業の成果	一時的保育事業及び定期利用保育事業へ運営費の一部を補助することにより、子育て環境の充実を図り、最終的に利用者の育児や就労等に係る負担を軽減し、総合的な子育て支援を行った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	37,108 千円	25,580 千円	30,668 千円	34,735 千円	25,282 千円	
事業にかかる実コスト	40,875 千円	27,651 千円	32,328 千円	36,833 千円	27,313 千円	
内 訳	直接 経費					
	国庫支出金	12,315 千円	8,526 千円	10,222 千円	11,578 千円	7,695 千円
	都支出金	12,315 千円	8,526 千円	15,504 千円	16,991 千円	12,778 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	12,478 千円	8,528 千円	4,942 千円	6,166 千円	4,809 千円
	間接 経費					
職員人件費	3,767 千円	2,071 千円	1,660 千円	2,098 千円	2,031 千円	
《従事人員数》	0.45 人	0.25 人	0.20 人	0.25 人	0.23 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	一時保育・定期利用保育事業延べ利用件数	目標	14,891人	13,205人	11,158人
		結果	12,915人	9,041人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることがなまじないため、令和5年度より目標設定を行わないこととした。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
N	C	C	ウ	地域の子育て家庭を総合的に支援し、乳幼児及び子育て家庭の福祉向上を図るため、引き続き対象の保育施設等を支援していく。 また、事業内容がこども誰でも通園制度と類似しているため、事業者と連携しながら整理していく必要がある。

03-02-02-323	子育てサポート事業
--------------	-----------

◇ 執行状況及び成果等

1 一時的保育事業 (件)

年度	区分	桜ヶ丘第一	こぼと	パオパブ	こぐま	みどりの	ちいさな家	りすのき	あおぞら	あすのき	おだ認	開戸みどりの	おだ学保	計
2	4時間未満	255	96		87	76	396	232	397	285	136	50		2,010
	4時間以上	577	456		201	281	957	427	1,316	637	87	216		5,155
3	4時間未満	91	54		42	283	175	191	275	141	58	33	81	1,424
	4時間以上	423	313		247	274	815	534	1,004	709	122	232	97	4,770
4	4時間未満	135		135	155	110	48	140	298	202	57		94	1,374
	4時間以上	418		347	274	392	1,066	365	1,280	424	44		218	4,828
5	4時間未満	167		106	133	81	157	161	297	251	46	46	54	1,499
	4時間以上	386		420	371	417	1,255	545	863	830	146	187	203	5,623
6	4時間未満	110		109	157	142	156		126	149	16		105	1,070
	4時間以上	306		601	389	203	880		623	303	99		88	3,492

2 定期利用保育事業 (件)

年度	区分	桜ヶ丘第一	こぼと	パオパブ	こぐま	みどりの	ちいさな家	りすのき	あおぞら	あすのき	おだ認	開戸みどりの	おだ学保	計
2	3日4時間	0	16		0	0	0	0	14	0	0	0		30
	3日8時間	17	33		26	13	29	19	75	17	12	0		241
	4日4時間	0	0		0	12	0	0	5	0	0	0		17
	4日8時間	0	0		2	15	10	0	33	1	11	5		77
	5日4時間	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0
	5日8時間	0	0		20	13	12	19	7	10	1	8		90
3	3日4時間	0	0		0	0	0	0	22	0	0	0	0	22
	3日8時間	0	1		24	16	35	1	1	1	0	13	9	101
	4日4時間	0	0		0	0	0	0	6	0	0	0	0	6
	4日8時間	0	0		1	10	8	0	16	1	0	1	5	42
	5日4時間	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5日8時間	12	0		14	6	8	5	12	31	0	0	12	100
4	3日4時間	12		0	0	0	3	0	1	1	12		0	29
	3日8時間	0		13	23	35	0	2	12	14	0		16	115
	4日4時間	0		0	0	3	0	0	1	0	0		0	4
	4日8時間	9		12	3	0	10	0	21	12	0		7	74
	5日4時間	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
	5日8時間	6		36	27	22	25	1	17	3	0		14	151
5	3日4時間	0		7	0	0	0	0	3	0	0	0	0	10
	3日8時間	5		14	12	19	2	6	27	9	9	11	0	114
	4日4時間	0		0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
	4日8時間	12		22	6	0	10	3	29	1	8	0	12	103
	5日4時間	0		0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	5日8時間	10		41	11	27	24	1	7	21	3	15	3	163
6	3日4時間	0		3	0	0	0		0	5	0		0	8
	3日8時間	2		5	11	5	8		15	3	3		0	52
	4日4時間	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
	4日8時間	12		20	0	3	22		8	5	0		4	74
	5日4時間	0		0	0	0	0		0	1	0		0	1
	5日8時間	6		33	14	47	5		36	15	0		12	168

3 補助金実績

(円)

保育園名	年度	事業名				計
		子育てセンター	一時的保育事業	定期利用保育事業	消耗品・備品購入費	
桜ヶ丘第一	2		1,774,000	591,600		2,365,600
	3		1,175,800	696,000		1,871,800
	4		1,220,500	981,600		2,202,100
	5		1,182,100	1,310,800		2,492,900
	6		908,000	974,400		1,882,400
こばと	2	1,660,000	1,264,800	1,436,400		4,361,200
	3		852,700	34,800		887,500
	4					0
	5					0
	6					0
バオバブ	2					0
	3					0
	4		1,043,000	3,097,200		4,140,200
	5		1,187,800	4,012,000		5,199,800
	6		1,644,200	3,070,000		4,714,200
こぐま	2		615,600	2,157,600		2,773,200
	3		672,100	1,693,600		2,365,700
	4		886,500	2,505,600		3,392,100
	5		1,100,400	1,364,000		2,464,400
	6		1,176,600	1,194,800		2,371,400
みどりの	2		801,300	2,190,400		2,991,700
	3		1,052,900	1,368,800		2,421,700
	4		1,123,000	2,566,000		3,689,000
	5		1,147,800	2,227,200		3,375,000
	6		692,100	3,039,200		3,731,300
ちいさな家	2		2,907,300	2,169,200		5,076,500
	3		2,265,000	2,053,200		4,318,200
	4		2,727,400	1,968,000		4,695,400
	5		3,341,600	1,925,600		5,267,200
	6		2,402,800	1,589,200		3,992,000
りすのき	2		1,369,100	1,763,200		3,132,300
	3		1,583,300	324,800		1,908,100
	4		1,094,500	127,600		1,222,100
	5		1,571,800	406,000		1,977,800
	6					0
あおぞら	2		3,806,100	4,919,200		8,725,300
	3		2,867,500	2,013,200		4,880,700
	4		3,587,400	2,420,000		6,007,400
	5		2,543,600	2,775,200		5,318,800
	6		1,721,300	2,981,200		4,702,500
あすのき	2		1,963,000	1,218,000		3,181,000
	3		1,955,800	1,879,200		3,835,000
	4		1,322,600	1,236,000		2,558,600
	5		2,401,300	1,577,600		3,978,900
	6		951,200	1,326,400		2,277,600
おだ認	2	1,660,000	394,300	986,000		3,040,300
	3		380,400	0		380,400
	4		184,100	216,000		400,100
	5		424,800	858,400		1,283,200
	6		268,300	104,400		372,700
関戸みどりの	2		605,000	696,000		1,301,000
	3		622,900	498,800		1,121,700
	4					0
	5		527,300	1,540,800		2,068,100
	6					0
おだ学園保	2					0
	3		347,800	1,241,200		1,589,000
	4		667,200	1,693,600		2,360,800
	5		577,700	730,800		1,308,500
	6		356,500	881,600		1,238,100
多摩保育園	2				159,649	159,649
	3					0
	4					0
	5					0
	6					0
合計	2	3,320,000	15,500,500	18,127,600	159,649	37,107,749
	3	0	13,776,200	11,803,600	0	25,579,800
	4	0	13,856,200	16,811,600	0	30,667,800
	5	0	16,006,200	18,728,400	0	34,734,600
	6	0	10,121,000	15,161,200	0	25,282,200

※子育てセンター事業は令和2年度で廃止。消耗品・備品購入費は公立保育園での当該事業費

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-324

認証保育所運営費補助事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	-				
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>市内認証保育所開設に伴い、平成14年4月より運営費等及び保育料補助を開始。</p> <p>【運営費等補助】 東京都補助要綱改正に合わせ見直しを行い、平成30年度から職員の技能経験に応じた処遇改善のための加算を新設。さらに令和4年10月より職員の処遇改善のための新たな加算を新設。令和5年度より施設でのおむつ処理に対し、補助事業を実施。令和6年度よりチーム保育推進加算等の新たな加算を新設。</p> <p>【利用者支援】 平成18年度より利用者への保育料補助(16,900円/人)の対象を市外認証保育所へ拡大した。その他、平成30年度入所から令和2年4月入所分まで、認証保育所を単願で契約した世帯に対し、上限20,000円の入園料補助を令和元年度まで実施した。また、東京都認可外保育施設等利用者支援事業を活用し、平成29年度に利用者への保育料補助を30,000円までの上限額に引き上げ、令和元年10月から多子世帯支援補助を開始した。令和3年4月より補助対象となる契約時間を月120時間以上の市民に拡充し、令和5年10月から東京都の補助制度の拡充を受けて第2子無償化を開始し、多子世帯支援補助を拡充した。</p>					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成14年度

事業の目的、 令和6年度の目標	多様な保育ニーズに柔軟かつ的確に応える都市型の保育所の安定した運営を支え、保護者の負担軽減及び入所児童の保育環境の充実を進めることにより、待機児童の解消と児童福祉の向上を図る。
予算の執行方法	認証保育所に対して運営費、運営費加算、保護者に対する保育料補助、多子世帯支援補助を申請により補助を行った。
事業の成果	多様な保育ニーズに対応する認証保育所への支援を行うことで、待機児童の多い3歳未満児の解消につながるるとともに、子育てと就労の両立支援等により、子育て支援を行った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	655,101 千円	640,175 千円	676,709 千円	739,110 千円	889,756 千円	
事業にかかる実コスト	661,798 千円	646,801 千円	682,395 千円	745,744 千円	901,561 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円				
	都支出金	339,512 千円	333,823 千円	351,182 千円	387,993 千円	467,576 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	315,589 千円	306,352 千円	325,527 千円	351,117 千円	422,180 千円
	間接経費					
職員人件費	6,697 千円	6,626 千円	5,395 千円	6,294 千円	11,038 千円	
《従事人員数》	0.80 人	0.80 人	0.65 人	0.75 人	1.25 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	291 千円	340 千円	767 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延べ利用者数	目標	5,265人	5,664人	5,638人
		結果	5,043人	5,167人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることがなまじないため、令和5年度より目標設定を行わないこととした。

◇自己点検

成果指標 の 推移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の ウ	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	B	A	ウ	保護者の多様なニーズに応える都市型の保育の安定した運営を支援するため、引き続き東京都の補助制度を活用し、保育の質の向上や保育士の処遇改善、利用者の経済的な負担軽減を図っていく。

03-02-02-324	認証保育所運営費補助事業
--------------	--------------

◇ 執行状況及び成果等

年度別運営費対象人数

年度	運営費 (円)	対象児童数(人)
2	531,933,650	4,801
3	518,925,250	4,692
4	549,882,000	4,921
5	594,481,200	5,043
6	728,998,820	5,167

年度別保育料補助、多子世帯支援補助対象人数

年度	保育料補助 (円)	対象児童数 (人)	内訳 (人)		多子世帯支援 補助 (円)	対象児童数 (人)
			市内	市外		
2	92,490,000	3,083	市内 3,050		27,653,000	1,845
				市外 33		
3	88,956,000	2,966	市内 2,946		29,933,400	1,998
				市外 20		
4	90,634,000	3,023	市内 2,996		31,093,900	2,127
				市外 27		
5	98,430,000	3,281	市内 3,236		42,323,900	2,239
				市外 45		
6	100,008,175	3,400	市内 3,386		54,135,800	2,249
				市外 14		

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-325

病児・病後児保育事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	—				
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成16年度に市外の認可保育所、保育室及び認証保育所の入所児童、平成17年度に市内在住の未就学児、平成18年度に学童クラブの入所児が利用できるように、対象者を拡大した。平成27年度に病児・病後児保育事業実施施設を新設。「病児・病後児保育事業」を改正し、「病児・病後児保育事業」として実施。幼児教育・保育無償化の影響により、令和元年10月から、これまで委託費として支出していた減免対象者の利用料加算分を、「病児・病後児保育負担軽減事業補助金」として補助金化した。令和3年12月末をもって市内病後児保育施設が1施設閉所した。令和4年度より送迎サービスを開始するとともに、減免対象者の利用料加算分については委託費より支払うことを原則とする取り扱いとした。令和5年度末をもって「病児・病後児保育負担軽減事業補助金」を廃止し、令和6年度より減免対象者の利用料加算分については委託費からの支払いとすることとした。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成14年度

事業の目的、 令和6年度の目標	病気の回復期にあつて集団保育を受けることが困難な児童を一時的に保育できる施設及び病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面の病状の急変が認められない場合、その児童を保育できる施設を設置することにより、保護者の子育てと就労等との両立支援を図る。
予算の執行方法	委託費について、実施施設の請求により支出した。
事業の成果	保護者の子育てと就労等の両立支援を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	26,724 千円	24,509 千円	20,488 千円	20,116 千円	21,093 千円	
事業にかかる実コスト	29,403 千円	27,159 千円	23,559 千円	22,801 千円	23,212 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	7,516 千円	8,139 千円	5,362 千円	6,373 千円	6,499 千円
	都支出金	11,470 千円	10,574 千円	8,004 千円	8,577 千円	8,525 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費						
一般財源	7,738 千円	5,796 千円	7,122 千円	5,166 千円	6,069 千円	
職員人件費	2,679 千円	2,650 千円	3,071 千円	2,685 千円	2,119 千円	
《従事人員数》	0.32 人	0.32 人	0.37 人	0.32 人	0.24 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	実施箇所数	目標	1箇所	1箇所	1箇所
		結果	1箇所	1箇所	—
成果指標 (アウトカム)	病児・病後児延べ利用件数	目標	1,284件	1,309件	1,332件
		結果	1,156件	1,065件	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	N	B	イ	引き続き既存の実施施設による送迎サービスを行うことで、施設周辺以外に居住する利用者ニーズにも対応していく。また、令和5年度より市内企業主導型保育所と連携しており、今後も市内全域の安定的な病児・病後児保育事業継続のための体制を維持していく。

03-02-02-325	病児・病後児保育事業
--------------	-------------------

◇ 執行状況及び成果等

あい病後児保育室（令和3年12月末をもって閉所したため令和4年度以降の実績は無し）

1 登録人数 (人)

年度 \ 年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳～	計
2年度	1	6	5	3	3	4	2	4	3	31
3年度	0	0	0	2	2	1	2	2	2	11

2 利用件数 (件)

年度 \ 病名	風邪	発熱	下痢	気管支炎	とびひ	中耳炎	インフルエンザ	水痘	その他	計
2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	17	17
3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

TAMAエンジェルガーデン

1 登録人数 (人)

年度 \ 年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳～	計
2年度	48	51	38	45	22	17	15	8	11	255
3年度	50	86	45	36	36	19	14	10	7	303
4年度	60	65	83	35	33	35	10	9	6	336
5年度	69	84	70	64	48	40	31	15	9	430
6年度	59	80	75	62	50	37	26	14	12	415

2 利用件数 (件)

年度 \ 病名	風邪	発熱	下痢	気管支炎	とびひ	中耳炎	インフルエンザ	水痘	その他	計
2年度	117	18	3	3	0	9	0	0	182	332
3年度	195	22	86	41	0	12	0	4	398	758
4年度	211	81	132	36	4	7	26	0	366	863
5年度	375	297	115	0	0	9	92	0	268	1156
6年度	313	278	101	0	0	14	50	0	309	1065

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-328

医療的ケア児保育支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	A3	B4	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>平成28年度に障害者支援法の一部改正があり、「医療的ケア児」という言葉が法に明文化され、医療的ケア児への自治体の支援が努力義務となった。令和3年度には、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、自治体は医療的ケア児を支援することが責務となった。</p> <p>令和2年度に市内認可保育所において、医療的ケア児が在籍していたことから、訪問看護師の派遣を実施した。以降、医療的ケア児が在籍する施設に市から事業者への委託事業として支援を行ってきた。令和4年度には、医療的ケア児とその保護者及び受入れを行う施設に対し適切な支援を実施するため、市で受入れに関するガイドラインを策定した。また、令和6年度には支援実績に基づきガイドラインの内容を見直し、より実情に合わせた内容とするよう一部改訂を行った。</p> <p>本事業では、医療的ケア児が在籍する認可保育所に対して、当該児の医療的ケアを実施するための看護師の配置等に対して委託による訪問及び補助を行う。</p>					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和6年度
事業の目的、 令和6年度の目標	医療的ケア児が在籍する保育所に対して適切な支援を実施し、以って医療的ケア児及びその家族が保育を享受すること及び受入れる保育所が安心して日々の保育を実施することができること。	
予算の執行方法	訪問看護事業者との業務委託料及び受入れ保育所へ補助金を交付した。	
事業の成果	医療的ケア児の保育所での集団保育における支援を行い、安全に保育ができる環境を整え、以って児童福祉の向上を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	5,073千円
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	7,281千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円
間接経費					
職員人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	2,208千円
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.25人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	受入れ保育所数	目標	—	2施設	2施設
		結果	—	2施設	—
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し 量的 的	財一 源般	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
N	N	A	イ	市で策定したガイドラインに基づいて、医療的ケア児を受入れる保育所等に対して適切な支援を行う。

03-02-02-328

医療的ケア児保育支援事業

◇ 執行状況及び成果等

令和6年度

	事業者数	実施額（円）
委託費	4	4,951,480
補助金	1	121,210
合計		5,072,690

事業カルテ (6年度決算)

子ども家庭支援センター【こども家庭センター】

03-02-02-329 ファミリー・サポート・センター運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	3	子育て・子育てを育む地域づくり			
	関連する施策	A1	A2	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成16年度より事業開始。NPO協働事業として実施。子ども家庭支援センターの各事業や関係機関との連携を図っている。課題を抱える家庭への対応等、多様なニーズへの対応に事業の力を置いている。令和3年度には、公募型プロポーザル方式にて令和4年度から5か年の契約として受託者を決定した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成16年度
事業の目的、 令和6年度の目標	子育ての手伝いを行う提供者と利用者の相互の会員で組織された、地域で子育ての助け合いを行う事業。関連機関との連携、アドバイザーや提供会員の資質の向上、会員相互の信頼関係の維持に努めることにより、配慮が必要な子どもや保護者への対応・支援の充実を図る。	
予算の執行方法	子育て支援NPO団体に業務を委託。	
事業の成果	広く市民の協力を得ながら、市民目線による、きめ細かな地域の相互の子育て環境整備を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	14,092 千円	13,957 千円	14,511 千円	14,762 千円	15,012 千円	
事業にかかる実コスト	15,766 千円	15,614 千円	16,171 千円	16,440 千円	16,778 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	3,115 千円	2,700 千円	2,700 千円	2,700 千円	3,100 千円
	都支出金	3,315 千円	3,308 千円	3,284 千円	3,272 千円	6,951 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	7,662 千円	7,949 千円	8,527 千円	8,790 千円	4,961 千円
間接経費						
職員人件費	1,674 千円	1,657 千円	1,660 千円	1,678 千円	1,766 千円	
《従事人員数》	0.20 人					
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	会員登録数	目標	1,450人	1,450人	1,450人
		結果	1,372人	1,372人	-
成果指標 (アウトカム)	相互援助活動数	目標	3,935件	3,935件	3,935件
		結果	2,613件	3,055件	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

成果指標の推移	今後の見通し		方今後の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一般		
B	B	B	イ	コロナ禍以降、相互援助活動数が回復傾向にある。引き続き、利用者寄りながら柔軟に対応するとともに、高齢化等に伴う提供会員の減少が課題であるため、たま広報やホームページに加え、様々な周知媒体を活用しながら、提供会員の確保に取り組む。

03-02-02-329

ファミリー・サポート・センター運営事業

◇ 執行状況及び成果等

1 年度末会員数 (人)

	利用会員	提供会員	両方会員	合計
令和2年度	1,091	254	41	1,386
令和3年度	1,109	254	43	1,406
令和4年度	1,083	262	40	1,385
令和5年度	1,067	266	39	1,372
令和6年度	1,053	283	36	1,372

2 活動実績 (件)

	活動件数
令和2年度	2,037
令和3年度	1,935
令和4年度	2,201
令和5年度	2,613
令和6年度	3,055

3 講習会などの開催実績

	区分	説明会	講習会	交流会
令和2年度	開催回数(回)	10	6	4
	延参加者数(人)	47	76	160
令和3年度	開催回数(回)	12	9	5
	延参加者数(人)	66	91	123
令和4年度	開催回数(回)	12	9	5
	延参加者数(人)	77	160	203
令和5年度	開催回数(回)	12	9	5
	延参加者数(人)	80	116	180
令和6年度	開催回数(回)	12	9	5
	延参加者数(人)	73	135	132

事業カルテ (6年度決算)

子ども家庭支援センター【こども家庭センター】

03-02-02-330

子ども家庭サポーター派遣事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援			
	関連する施策	A2	A3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	「子育てスタート支援事業」の健康推進課への事業移管に伴い、令和5年度より事業名を「産前産後子育て支援事業」改め、「子ども家庭サポーター派遣事業」とした。令和2年10月に利用回数増や多胎支援の充実等、サービスを拡充した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成18年度

事業の目的、 令和6年度の目標	妊娠期から子育て期にある家庭に対し、家事・育児支援を通じて子育て家庭の福祉向上を図る。児童福祉法改正を受け、利用勧奨等を取り入れ、支援が必要なヤングケアラーを含む子どもと家庭へ支援が届くよう、検討しながら実施していく。
予算の執行方法	子育て支援NPO団体等に委託。
事業の成果	早期から子育てのサポートをすることで、育児不安の解消や育児負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援し、併せて虐待の未然防止を図った。また、支援が必要なヤングケアラーを含む子どもと家庭への支援を行った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	2,465 千円	2,635 千円	3,457 千円	2,367 千円	4,094 千円	
事業にかかる実コスト	12,510 千円	9,675 千円	12,171 千円	9,919 千円	12,483 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	1,181 千円	428 千円	809 千円	260 千円	87 千円
	都支出金	945 千円	1,404 千円	1,395 千円	1,492 千円	2,860 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	339 千円	803 千円	1,253 千円	615 千円	1,147 千円
間接経費						
職員人件費	10,045 千円	7,040 千円	8,714 千円	7,552 千円	8,389 千円	
《従事人員数》	1.20 人	0.85 人	1.05 人	0.90 人	0.95 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延べ利用者数	目標	430人	468人	761人
		結果	589人	856人	-
成果指標 (アウトカム)	実利用者数	目標	70人	76人	116人
		結果	76人	110人	-

特記事項

-

◇自己点検

成果の推移	今後の見通し		方今後性のウ	今後の課題や方向性に関するコメント
	数量的	財一般源		延べ利用者数、実利用者数ともに増加傾向にあるため、担い手の確保について取り組みを進める。
A	A	B	ウ	

03-02-02-330	子ども家庭サポーター派遣事業
--------------	----------------

◇ 執行状況及び成果等

市内NPO団体、一般社団法人に委託して実施。

	新規登録者数 (人)	利用者実数 (人)	延べ利用回数 (回)	延べ利用時間数 (時間)
令和2年度	51	42 (12)	289	716
令和3年度	62	57 (15)	430	952
令和4年度	70	65 (18)	485	1,058
令和5年度	80	76 (23)	589	1,252
令和6年度	136	110 (30)	856	2,243

※利用者実数欄の () 内は、実数のうち前年度からの継続利用者数

子育てスタート支援事業は、令和5年度から健康推進課へ移管

事業カルテ (6年度決算)

子ども家庭支援センター【こども家庭センター】

03-02-02-331

子どもショートステイ事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援			
	関連する施策	A2	A3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年10月から事業開始(養育協力家庭のみ)。緊急や長期的な利用、複雑化・困難化するケースへの対応を充実させるために、平成27年度から「児童養護施設」への預かりも開始した。平成30年度には利用要件を緩和し、保護者の出張等を利用要件に加えるとともに、緊急時には利用料が免除されるように制度改正を実施した。令和2年度から、養育協力家庭の体験発表会を実施し、事業の理解促進、養育協力家庭の増加を目指している。令和5年度には、国からの里親活用に関する通知に基づき東京都里親制度に登録する2家庭と契約を結ぶことで、養育協力家庭の増加を図った。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	高齢出産や核家族の家庭が増加している中で、地域の支え合いによる子育て支援と児童福祉の向上を図ることを目的とする。引き続き、事業の理解促進に努め、養育協力家庭の増加等を目指す。	
予算の執行方法	「養育協力家庭」と「児童養護施設」に業務を委託。	
事業の成果	一時的に家庭で養育できない児童の安全・安心な生活を確保した。養育協力家庭の体験発表会を実施し、事業の理解促進に努めた。利用できる対象年齢を中学生までに拡大した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	1,770 千円	2,068 千円	1,713 千円	2,049 千円	2,177 千円	
事業にかかる実コスト	8,467 千円	7,452 千円	7,522 千円	7,503 千円	7,475 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	80 千円	139 千円	78 千円	170 千円	264 千円
	都支出金	1,689 千円	1,849 千円	1,635 千円	1,776 千円	1,827 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	1 千円	80 千円	0 千円	103 千円	86 千円
間接経費						
職員人件費	6,697 千円	5,384 千円	5,809 千円	5,454 千円	5,298 千円	
《従事人員数》	0.80 人	0.65 人	0.70 人	0.65 人	0.60 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延べ利用日数	目標	80日	80日	85日
		結果	103日	101日	-
成果指標 (アウトカム)	延べ利用人数	目標	30人	30人	35人
		結果	39人	34人	-

特記事項

-

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 メ ー ス	財 源 般		
B	B	B	ウ	国や東京都の動向及び利用者ニーズを踏まえるとともに、東京都の里親制度と連携し担い手の確保を図る。

03-02-02-331

子どもショートステイ事業

◇ 執行状況及び成果等

市内養育協力家庭及び児童養護施設に委託して実施。

	委託先区分	利用件数（件）		利用日数（日）	
令和2年度	養育協力家庭	7	計 11	23	計 43
	児童養護施設	4		20	
令和3年度	養育協力家庭	14	計 26	39	計 80
	児童養護施設	12		41	
令和4年度	養育協力家庭	20	計 20	46	計 46
	児童養護施設	0		0	
令和5年度	養育協力家庭	36	計 39	92	計 103
	児童養護施設	3		11	
令和6年度	養育協力家庭	26	計 34	75	計 101
	児童養護施設	8		26	

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-336 児童手当支給事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	児童手当法・児童手当及び特例給付の支給等に関する多摩市事務処理規則(制度改正後:多摩市児童手当の支給等に関する事務処理規則)				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	A1	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	児童手当法は昭和47年に制度が発足し、支給要件、対象年齢、所得制限限度額等の見直しが適時行われ、平成21年度まで実施。政権交代により平成22年4月に子ども手当制度が創設(単年度法)され、名称及び制度内容に変更があった。平成23年4月に国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律が施行。平成23年10月に子ども手当特別措置法が施行された。平成24年4月1日に児童手当法の一部改正が施行され、再び名称が児童手当に変わり、支給額等の見直しが図られ、同年6月分から所得制限が導入された。令和3年10月1日に児童手当法が一部改正され、令和4年6月1日に児童手当法施行令及び児童手当法施行規則が一部改正された。これにより新たに所得上限限度額が設けられた。令和5年12月22日、「こども未来戦略」が閣議決定され、令和6年10月分手当より、所得制限の撤廃、手当の対象児童を18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者まで拡大、第3子以降の手当を3万円とし、多子加算は22歳年度末までの子を親等の経済的負担がある場合にカウント対象とし、児童手当の支払月を年3回から隔月(偶数月)の年6回とすることとなった。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	家庭等における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。
予算の執行方法	児童手当法に基づいて受給資格者からの認定請求に基づき手当を支給した。
事業の成果	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図った。

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	1,992,801 千円	1,924,333 千円	1,825,455 千円	1,708,554 千円	1,967,784 千円	
事業にかかる実コスト	2,011,963 千円	1,943,309 千円	1,843,843 千円	1,727,136 千円	1,987,826 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	1,380,154 千円	1,346,802 千円	1,253,528 千円	1,183,819 千円	1,449,858 千円
	都支出金	306,336 千円	297,302 千円	281,313 千円	266,354 千円	250,140 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	3,234 千円	3,562 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	303,077 千円	276,667 千円	290,614 千円	258,381 千円	267,786 千円
	間接経費					
職員人件費	17,579 千円	17,393 千円	17,428 千円	17,622 千円	18,544 千円	
《従事人員数》	2.10 人					
その他の人件費	1,583 千円	1,583 千円	960 千円	960 千円	1,498 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延支給件数	目標	—	—	—
		結果	26,958件	39,170件	—
成果指標 (アウトカム)	延支給児童数	目標	—	—	—
		結果	164,357人	174,849人	—

特記事項

対象者に対して支給するため、目標値については設定しない。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	C	C	イ	令和6年度に児童手当法が改正され、支給対象者が増加した。国の支援制度として、児童の生活にかかる費用の一部を引き続き支給していく。

03-02-02-336

児童手当支給事業

◇ 執行状況及び成果等

平成24年4月分から児童手当法に基づき児童手当を支給（所得制限あり）
 令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」に基づき、児童手当法施行令及び児童手当法施行規則が一部改正され、令和6年10月分から所得制限を撤廃、支給対象児童を18歳到達後最初の3月31日までの子に拡大。第3子以降については月額30,000円に改定となった。

年度	受給児童数	手当月額	年間延受給児童数	扶助費
2	16,320人	【児童手当】 月額15,000円 0歳～3歳未満、 3歳以上～小学校修了前（第3子以降）	195,154人	1,990,420,000円
3	15,827人	月額10,000円 3歳以上～小学校修了前（第1・2子）、中学生	189,700人	1,921,535,000円
4	14,446人	【特例給付】 児童1人につき月額5,000円 （平成24年6月分から所得制限限度額超過者を対象に支給）	175,734人	1,807,675,000円
5	13,698人		164,357人	1,703,835,000円
6	17,666人	【0歳～3歳未満】 月額15,000円 【3歳以上～高校生年代修了前（第1・2子）】 月額10,000円 【第3子以降】 月額30,000円	174,849人	1,950,315,000円

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-622

特定教育・保育の実費徴収に係る補足給付事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	A3	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年度より実施された「子ども・子育て支援新制度」において、特定教育・保育施設の生活保護世帯を対象に給食費や教材費・行事費等の費用の一部を補助してきた。令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化制度の開始に伴い、特定教育・保育施設(新制度幼稚園等)に通う子どもの保護者に対する給食費補助は、公定価格にて加算対応とされ、本事業の補助対象外となった。それに伴い、現行制度幼稚園に通う幼児の保護者で年収約360万円未満の世帯に対して、副食費相当に対する補助制度を開始した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成27年度

事業の目的、 令和6年度の目標	低所得世帯(生活保護世帯を含む)・多子世帯の経済的負担の軽減により、幼児教育・保育の振興と充実を図る。
予算の執行方法	特定教育・保育施設を利用する生活保護世帯を対象として、教材費・行事費等の費用の一部を補助した。現行制度幼稚園を利用する年収約360万円未満及び当該児童が第3子以降の世帯に対して、給食費の費用の一部を補助した。
事業の成果	低所得世帯(生活保護世帯を含む)・多子世帯の経済的負担の軽減により、以って児童福祉の向上に寄与した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	899千円	1,036千円	1,059千円	1,198千円	728千円	
事業にかかる実コスト	2,155千円	2,030千円	3,964千円	2,205千円	1,670千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	299千円	345千円	352千円	399千円	242千円
	都支出金	299千円	325千円	352千円	399千円	242千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	301千円	366千円	355千円	400千円	244千円
	間接経費					
職員人件費	1,256千円	994千円	2,905千円	1,007千円	442千円	
《従事人員数》	0.15人	0.12人	0.35人	0.12人	0.05人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	500千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	対象施設数	目標	10施設	10施設	10施設
		結果	7施設	9施設	—
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	B	B	イ	引き続き、低所得世帯(生活保護世帯)及び多子世帯の経済的負担の軽減を図っていく。

03-02-02-622	特定教育・保育の実費徴収に係る補足給付事業
--------------	-----------------------

◇ 執行状況及び成果等

1 補助上限単価

〈令和元年10月から(無償化実施後)〉 (円)

	給食費(副食費相当)	教材・行事費等
現行制度幼稚園	4,500	-
新制度幼稚園	-	2,500

〈令和5年4月から〉 (円)

	給食費(副食費相当)	教材・行事費等
現行制度幼稚園	4,700	-
新制度幼稚園	-	2,500

〈令和6年4月から〉 (円)

	給食費(副食費相当)	教材・行事費等
現行制度幼稚園	4,800	-
新制度幼稚園	-	2,700

2 執行状況

	令和2年度		令和3年度	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
現行制度幼稚園	460	897,096	550	973,923
新制度幼稚園	2	2,272	25	62,617
合計	462	899,368	575	1,036,540

	令和4年度		令和5年度	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
現行制度幼稚園	537	968,764	556	1,125,385
新制度幼稚園	37	90,185	34	72,590
合計	574	1,058,949	590	1,197,975

	令和6年度	
	人数(人)	金額(円)
現行制度幼稚園	408	684,039
新制度幼稚園	22	44,300
合計	430	728,339

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-623 保育サービス推進等事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>(1) 保育サービス推進事業 平成26年度までの認可保育所に対する東京都サービス推進費の対象施設が拡大され、認定こども園や小規模保育所等を補助対象とした保育サービス推進事業が平成27年度に新設された。令和6年度からとうきょうすくわくプログラム推進事業が新設された。</p> <p>(2) 保育力強化事業 認証保育所については平成26年度以前、上記東京都サービス推進費に当たる補助制度がなかったが、平成27年度に認証保育所を補助対象とした保育力強化事業が新設された。令和6年度から認証保育所を対象に地域子育て支援推進加算(小中学生の育児体験受入れ・保育所等体験・出産を迎える親の体験学習・保育拠点活動支援)及びとうきょうすくわくプログラム推進事業が新設されたほか、多様な他者との関わりの機会の創出事業を行う施設に対して障がい児・アレルギー児・外国人の受入れを行う場合の加算が新設された。</p>					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成27年度
事業の目的、 令和6年度の目標	<p>(1) 特別保育事業や地域子育て支援事業などを地域の実情に応じて推進するため、認可保育所(学校法人立)、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所に対し、取組に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を図る。</p> <p>(2) 都民の多様な保育ニーズや独自の取組みなどを実施する認証保育所に対し、要する費用の補助を行うことにより、保育サービスの質の向上を図る。</p>	
予算の執行方法	<p>(1) 認可保育所(学校法人立)、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所に対し、取組に要する経費について、補助を行った。</p> <p>(2) 東京都独自の施設である認証保育所に対し、取組に要する費用について補助を行った。</p>	
事業の成果	<p>(1) 特別保育事業や地域子育て支援事業などを地域の実情に応じて推進する認可保育所(学校法人立)、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所に対して必要な経費の一部を補助することで、保育サービスの質の向上を図り、児童福祉の充実に寄与した。</p> <p>(2) 都民の多様な保育ニーズに対応した特別保育事業や、独自の取組みを地域の実情に応じて実施する認証保育所に対して必要な費用の補助を行い、保育サービスの質の向上を図り、児童福祉の充実に寄与した。</p>	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	25,309 千円	26,713 千円	29,500 千円	58,085 千円	90,784 千円	
事業にかかる実コスト	26,899 千円	28,784 千円	31,575 千円	60,183 千円	93,698 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	21,234 千円	22,591 千円	25,946 千円	54,750 千円	83,054 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	4,075 千円	4,122 千円	3,554 千円	3,335 千円	7,730 千円
間接経費						
職員人件費	1,590 千円	2,071 千円	2,075 千円	2,098 千円	2,914 千円	
《従事人員数》	0.19 人	0.25 人	0.25 人	0.25 人	0.33 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	対象施設数	目標	21施設	21施設	25施設
		結果	19施設	21施設	—
成果指標 (アウトカム)	成果指標を定めることがないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項 —

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 メ ス 的	財 一 源 般		
N	N	N	イ	地域の実情に応じて保育サービスの向上を図るため、その取組を実施する施設に対し、東京都制度を活用し、引き続きその事業に要する費用の一部を補助していく。

03-02-02-623

保育サービス推進等事業

◇ 執行状況及び成果等

年度別補助金交付額

1 保育サービス推進事業補助金

施設名	補助金交付額（円）				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
おだ学園保育園		4,568,000	6,327,000	4,570,000	4,158,000
おだ認定こども園	6,767,000	6,623,000	7,805,000	7,780,000	8,969,000
多摩みゆき幼稚園	864,000	684,000	800,000	1,664,000	1,064,000
東京大谷幼稚園	519,000	990,000	1,260,000	1,664,000	2,000,000
どんぐり保育室	1,600,000	1,600,000	1,672,000	2,328,000	2,189,000
こころプティ保育園	413,000	81,000	76,000	100,000	330,000
あおぞらルーム		278,000	264,000		664,000
さっちゃんルーム	66,000	1,274,000	1,464,000	1,700,000	1,906,000
サクラさーくる	348,000	100,000	62,000	109,000	147,000
管外施設		48,000			
合計	10,577,000	16,246,000	19,730,000	19,915,000	21,427,000

2 保育力強化事業補助金

施設名	補助金交付額（円）				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
キッズガーデンかわせみ	1,260,000	980,000	820,000	6,644,000	7,775,000
ウィズチャイルドさくらがおか幼稚園	930,000	364,000	472,000	4,107,000	3,977,000
ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園	1,212,000	564,000	505,000	3,437,000	3,795,000
ウィズチャイルドさくらがおかこども園	1,473,000	820,000	820,000	2,538,000	2,993,000
ウィズチャイルドかわのこほいく園				18,000	5,953,000
永山駅前こどもの家	577,000	700,000	210,000	4,173,000	10,583,000
多摩センターこどもの家	991,000	100,000	100,000	4,880,000	8,114,000
みらい保育園	2,098,000	1,704,000	1,574,000	2,880,000	3,463,000
多摩センターエンゼルホーム	606,000	848,000	1,200,000	3,846,000	4,928,000
キッズサポート多摩 めぐみクラブ	1,090,000	1,228,000	1,094,000	2,835,000	7,460,000
キッズサポート多摩 第二めぐみクラブ	1,634,000	728,000	1,190,000	1,596,000	4,573,000
あおぞら保育園					378,000
合計	11,871,000	8,036,000	7,985,000	36,954,000	63,992,000

03-02-02-680

保育所等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 事業の概要

食材料費、光熱費、燃料費等の物価高騰等に直面する保育所等に対し、安定的な運営体制を維持していくため物価高騰分について支援を行った。

2 保育所等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業実施状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設数(園)	46	47	56
金額(円)	23,828,000	36,063,852	36,486,904

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-704

保育士等キャリアアップ補助事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	—		—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成25・26年度に保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む市内認可・認証保育所及び家庭福祉員に対し経費の補助を行うことにより、保育士の確保を進めるための保育士等処遇改善臨時特例事業を実施し、平成27年度に保育士等キャリアアップ補助事業を新設した。平成29年度に病児保育事業、平成31年度に企業主導型保育事業を対象施設に追加した。令和6年度より処遇改善等加算Ⅱ(認証保育所の場合は技能経験加算)における加算対象人数を超えて、職務分野別リーダーを配置した場合の費用を補助する保育士等キャリアアップ補助金Ⅱを新設した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成27年度
事業の目的、 令和6年度の目標	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組みをする事業者に対して、使途を賃金改善に限定した補助制度により、保育サービスの質の向上を図る。	
予算の執行方法	国制度のキャリアパス要件の仕組みを導入している認可保育所(学校法人立)・認定こども園(東京都から市町村への補助率10/10)、小規模保育所・事業所内保育所(補助率1/2)に対し、公定価格に上乗せして補助する。また、国制度に準じて、キャリアアップの取組みをする認証保育所(補助率10/10)、病児保育実施施設(補助率1/2)、企業主導型保育所(補助率1/2)に対し、補助を行う。	
事業の成果	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、賃金改善を実施することにより、保育サービスの質の向上を図る。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	111,339 千円	118,412 千円	125,005 千円	129,487 千円	139,064 千円	
事業にかかる実コスト	113,599 千円	120,483 千円	127,080 千円	131,585 千円	141,978 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	103,755 千円	109,815 千円	114,972 千円	119,304 千円	128,783 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	7,584 千円	8,597 千円	10,033 千円	10,183 千円	10,281 千円
間接経費						
職員人件費	2,260 千円	2,071 千円	2,075 千円	2,098 千円	2,914 千円	
《従事人員数》	0.27 人	0.25 人	0.25 人	0.25 人	0.33 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	対象施設数	目標	23施設	24施設	24施設
		結果	22施設	24施設	—
成果指標 (アウトカム)	成果指標を定めることがないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	N	N	イ	保育士の専門性を高めながら、やりがいを持って働けるよう、その取組を実施する施設に対し、東京都制度を活用し、引き続きその事業に要する費用の一部を補助していく。

03-02-02-704

保育士等キャリアアップ補助事業

◇ 執行状況及び成果等

年度別補助金交付額

施設名	補助金交付額（円）				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
おだ学園保育園		5,603,000	7,260,000	8,083,000	8,048,000
おだ認定こども園	11,531,000	12,101,000	12,075,000	12,551,000	13,851,000
多摩みゆき幼稚園	4,423,000	4,166,000	4,522,000	4,570,000	4,683,000
東京大谷幼稚園	4,238,000	3,682,000	3,575,000	3,630,000	4,603,000
どんぐり保育室	2,809,000	2,012,000	2,698,000	2,919,000	2,941,000
あおぞらルーム		1,614,000	3,185,000	2,875,000	2,823,000
キッズガーデンかわせみ	7,731,000	7,977,000	7,948,000	8,044,000	7,435,000
ウイズチャイルドさくらがおか幼保園	8,046,000	8,068,000	7,379,000	8,182,000	8,142,000
ウイズチャイルドさくらがおかみなみ園	6,811,000	6,636,000	6,751,000	6,714,000	6,366,000
ウイズチャイルドさくらがおかこども園	7,686,000	7,749,000	7,468,000	7,917,000	8,056,000
ウイズチャイルドかわのこほいく園				313,000	7,902,000
永山駅前こどもの家	6,712,000	6,849,000	6,958,000	7,499,000	7,434,000
多摩センターこどもの家	6,796,000	7,161,000	8,330,000	8,929,000	9,409,000
みらい保育園	7,702,000	7,672,000	7,881,000	7,510,000	8,022,000
多摩センターエンゼルホーム	7,011,000	7,004,000	7,001,000	7,701,000	7,819,000
キッズサポート多摩 めぐみクラブ	8,814,000	9,179,000	8,777,000	8,204,000	8,444,000
キッズサポート多摩 第二めぐみクラブ	9,882,000	10,091,000	10,605,000	10,828,000	10,568,000
サクラさーくる	2,297,000	1,792,000	1,757,000	1,896,000	2,437,000
TAMAエンジェルガーデン	2,347,000	2,347,000	2,347,000	2,347,000	2,347,000
京王キッズプラッツ多摩センター	3,409,000	3,706,000	3,037,000	3,203,000	2,215,000
聖蹟こども TERRACE	1,885,000				
プラスキッズみらい保育園 聖蹟桜ヶ丘園			2,300,000	2,239,000	1,231,000
ニチイキッズせいせき桜ヶ丘駅前保育園			1,384,000	1,781,000	2,014,000
管外施設		285,000	179,000		
合計	110,130,000	115,694,000	123,417,000	127,935,000	136,790,000

03-02-02-848

保育従事職員処遇改善事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 病児等保育事業及び定期利用保育事業に従事する保育士等の収入を3%程度（月額9,000円）引き上げることを目的とし、賃金改善を実施した保育所等に対し、要した費用の補助を行った。

2 保育従事職員処遇改善事業実施状況

施設名	補助金交付額（円）			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
桜ヶ丘第一保育園	603,980	2,404,560	290,400	291,192
ゆりのき保育園	663,760	2,538,660	—	—
こぼと第一保育園	757,360	2,394,720	—	—
みさと保育所	601,740	2,268,900	—	—
バオバブ保育園	526,120	2,410,800	369,600	401,492
こぐま保育園	924,980	3,617,980	501,600	506,277
みどりの保育園	581,980	2,270,640	264,000	264,720
やまと保育園	418,920	1,583,040	—	—
ピオニイ第二保育園	498,460	2,041,200	—	—
かおり保育園	634,220	2,275,320	—	—
かしのき保育園	717,680	2,662,080	—	—
こころ保育園	438,620	1,633,080	—	—
バオバブちいさな家保育園	494,440	2,114,700	396,000	370,608
りすのき保育園	420,160	1,669,920	237,600	—
あおぞら保育園	572,360	2,386,980	369,600	370,608
丘の上アンジュ保育園	171,840	434,880	—	—
のびのびっこ保育園	423,880	1,614,900	—	—
あすのき保育園	332,840	1,342,800	250,800	251,484
あおぞらばれっと保育園	409,240	1,518,120	—	—
やまとさくら保育園	345,020	1,305,480	—	—
関戸みどりの保育園	361,480	1,210,380	237,600	—
おだ学園保育園	271,160	1,475,820	338,800	350,754
おだ認定こども園	540,800	2,176,500	264,000	264,720
多摩みゆき幼稚園	161,700	616,200	—	—
東京大谷幼稚園	142,560	550,080	—	—
どんぐり保育室	123,300	449,820	—	—
こころプティ保育園	122,780	451,080	—	—
さっちゃんルーム	134,000	475,800	—	—
あおぞらルーム	82,200	299,880	—	—
サクラさーくる	108,540	563,460	—	—
こひつじ	19,920	67,140	—	—
たえちゃんち	19,920	22,380	—	—
保育室ぼけっとぼけ	99,600	335,700	—	—
濱田朝子	39,840	134,280	—	—
キッズガーデンかわせみ	437,100	1,311,300	—	—
ウィズチャイルドさくらがおか幼保園	557,180	1,671,540	—	—
ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園	456,800	1,370,400	—	—
ウィズチャイルドさくらがおかこども園	525,200	1,575,600	—	—
永山駅前こどもの家	385,740	1,157,220	—	—
多摩センターこどもの家	429,520	1,288,560	—	—
みらい保育園	521,240	1,563,720	—	—
多摩センターエンゼルホーム	417,380	1,252,140	—	—
キッズサポート多摩めぐみクラブ	558,500	1,675,500	—	—
キッズサポート多摩第二めぐみクラブ	435,900	1,307,700	—	—
TAMAエンジェルガーデン	0	295,900	500,500	586,796
合 計	17,489,960	63,786,860	4,020,500	3,658,651

※令和3年度は2、3月分のみ補助。令和4年度は4月～9月分のみ補助。令和5・6年度は、病児等保育事業及び定期利用保育事業のみ補助。

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-889

認可外保育施設第三者評価受審費補助事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和元年度、多摩市保育士等キャリアアップ補助金の補助対象施設に企業主導型保育事業所が追加され、東京都保育士等キャリアアップ補助要綱の改正により、補助を受ける要件に「福祉サービス第三者評価受審」が規定された。保育士等キャリアアップ補助金への補助活用により3年に1度以上の第三者評価の受審及び結果の公表を促進し、保育の質の向上に向けた保育士の確保等の取り組みを支援するため、令和2年度より第三者評価受審費を補助する制度を創設した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和2年度
事業の目的、 令和6年度の目標	市内で企業主導型保育事業所を運営する事業者が、福祉サービス第三者評価を受審する際の経済的負担を軽減することで、第三者評価の受審を促進し、保育サービスの質の向上を図ることを目的とする。	
予算の執行方法	第三者評価受審費用の一部または全部について、園からの申請により補助を行った。	
事業の成果	企業主導型保育所が実施する保育サービスに対する第三者評価の普及及び定着を図り、保育サービスの質を継続的に改善し、評価結果を公表することにより、利用者への情報提供を行うとともに、利用者本位の福祉の実現及び児童の福祉向上を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	435 千円	600 千円	0 千円	879 千円	600 千円	
事業にかかる実コスト	1,021 千円	1,014 千円	415 千円	1,299 千円	1,130 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	435 千円	600 千円	0 千円	879 千円	600 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	間接経費					
職員人件費	586 千円	414 千円	415 千円	420 千円	530 千円	
《従事人員数》	0.07 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.06 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	対象施設数	目標	2施設	1施設	1施設
		結果	2施設	1施設	—
成果指標 (アウトカム)	成果指標を定めることがないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

第三者評価について、令和4年度は受審施設なし、令和5年度は2施設、令和6年度は1施設が受審した。なお、本事業は成果指標の目標値を定めることがないため、令和5年度より目標設定を行わないこととした。

◇自己点検

の 成 果 指 標 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	B	B	I	第三者評価の普及及び定着を図り、保育サービスの質を継続的に改善していくため、その取り組みを実施する施設に対し、東京都制度を活用し、引き続きその事業に要する費用の一部を補助していく。

03-02-02-889

認可外保育施設第三者評価受審費補助事業

◇ 執行状況及び成果等

年度別補助金交付額

施設名	補助金交付額（円）			
	3年度	4年度	5年度	6年度
京王キッズプラッツ多摩センター			429,000	
聖蹟こども TERRACE	600,000			
プラスキッズみらい保育園			450,000	
ニチイキッズせいせき桜ヶ丘駅前保育園				600,000
合計	600,000	0	879,000	600,000

※令和4年度は受審予定であった施設の都合により、当該年度内での実施がなかったため、未執行。

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-952

保育従事職員宿舎借り上げ支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	—		—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	東京都の保育人材確保事業の一環として、東京都保育従事職員宿舎借り上げ支援事業が開始された。各園の保育人材の確保が困難な中、周辺自治体への保育従事者の流出防止及び人材確保に向け、事業を実施した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成30年度

事業の目的、 令和6年度の目標	保育従事職員用の宿舎借り上げを行う事業者が経費を支出した場合に、その一部の経費を負担することにより、保育人材の確保、定着及び離職防止を図った。
予算の執行方法	市内認可保育所及び認定こども園、認証保育所、地域型保育事業からの申請により、1戸あたり82,000円を上限に事業者が支出する金額の7/8を補助した。
事業の成果	市内認可保育所及び認定こども園、認証保育所、地域型保育事業に勤める保育従事職員の福利厚生を充実させることで、保育人材の確保、定着及び離職防止を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	8,627 千円	8,025 千円	5,425 千円	5,959 千円	6,467 千円		
事業にかかる実コスト	10,301 千円	9,682 千円	7,085 千円	7,637 千円	7,085 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	1,988 千円	2,650 千円	1,666 千円	1,813 千円	1,460 千円
		都支出金	5,432 千円	4,233 千円	3,043 千円	3,025 千円	4,087 千円
		地方債	0 千円				
		その他特定財源	0 千円				
		一般財源	1,207 千円	1,142 千円	716 千円	1,121 千円	920 千円
	間接 経費	職員人件費	1,674 千円	1,657 千円	1,660 千円	1,678 千円	618 千円
	《従事人員数》	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.07 人	
	その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市内私立認可保育所及び認定こども園、認証保育所、地域型保育事業所の実利用者数	目標	13人	13人	14人
		結果	9人	11人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

本事業は成果指標の目標値を定めることがなまじないため、令和5年度より目標設定を行わないこととした。

◇自己点検

の 成果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	B	B	イ	保育人材の確保、定着及び離職防止を図るため、保育現場のニーズを把握しながら、国及び東京都の制度を活用し、引き続きその費用の一部を補助していく。

03-02-02-952

保育従事職員宿舎借り上げ支援事業

◇ 執行状況及び成果等

1 施設別利用件数

(件)

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
桜ヶ丘第一	3	2	2	1	2
こぐま	3	3	4	3	2
みどりの	3	2	1	2	2
やまと	1	1	-	-	1
やまとさくら	1	1	1	1	2
関戸みどりの	1	1	-	-	-
おだ認定こども園	2	2	2	2	1
永山駅前こどもの家	1	-	-	-	1
合計	15	12	10	9	11

2 施設別補助実績額

(円)

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
桜ヶ丘第一	2,154,000	1,620,000	1,492,000	852,000	1,136,000
こぐま	2,118,000	2,292,000	1,833,000	1,842,000	1,668,000
みどりの	1,314,000	1,380,000	708,000	1,290,000	1,380,000
やまと	480,000	160,000	-	-	355,000
やまとさくら	540,000	590,000	540,000	567,000	1,433,000
関戸みどりの	426,000	603,000	-	-	-
おだ認定こども園	1,247,000	1,380,000	852,000	1,408,000	448,000
永山駅前こどもの家	348,000	-	-	-	47,000
合計	8,627,000	8,025,000	5,425,000	5,959,000	6,467,000

3 歳入 負担区分表

(円)

年度	国	都	市	合計
令和2年度	1,988,000	5,432,000	1,207,000	8,627,000
令和3年度	2,650,000	4,233,000	1,142,000	8,025,000
令和4年度	1,666,000	3,043,000	716,000	5,425,000
令和5年度	1,813,000	3,025,000	1,121,000	5,959,000
令和6年度	1,460,000	4,087,000	920,000	6,467,000

※国: 保育対策総合支援事業費補助金

※都: 東京都保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-988

企業主導型保育利用支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市企業主導型保育利用支援事業補助金交付要綱				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	-		-	-	-	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	東京都の補助制度を活用しながら、待機児童解消を目的として、市民が企業主導型保育所の地域枠を利用することを促進するため、企業主導型保育事業の地域枠を利用する保護者への保育料を軽減するための補助制度を平成31年4月より創設した。令和元年10月から東京都の補助制度の拡充を受けて、多子世帯支援補助を開始。令和3年4月より補助対象となる契約時間を月120時間以上の市民に拡充した。また、令和5年10月から東京都の補助制度の拡充を受けて、第2子無償化を開始し、多子世帯支援補助を拡充した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	企業主導型保育所が設定する地域の児童を受け入れる枠(地域枠)を利用する保護者への負担軽減を行うことで、市民の利用を促進し、待機児童の解消と児童福祉の向上を図る。	
予算の執行方法	企業主導型保育所もしくは保護者に対して、保育料補助及び多子世帯支援補助を申請により補助した。	
事業の成果	認可保育所の補完制度として、待機児童の多い3歳未満児の解消につなげるとともに、子育てと就労の両立支援等により、児童福祉の向上を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	13,283 千円	12,848 千円	11,446 千円	9,955 千円	9,051 千円	
事業にかかる実コスト	14,539 千円	15,333 千円	12,691 千円	11,214 千円	12,392 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	4,465 千円	5,810 千円	6,059 千円	5,235 千円	5,123 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	8,818 千円	7,038 千円	5,387 千円	4,720 千円	3,928 千円
間接経費						
職員人件費	1,256 千円	2,485 千円	1,245 千円	1,259 千円	3,091 千円	
《従事人員数》	0.15 人	0.30 人	0.15 人	0.15 人	0.35 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	250 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市内在住児童が利用した企業主導型保育所数	目標	4園	5園	4園
		結果	6園	6園	-
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

本事業は活動指標と成果指標の目標値を定めることがなじまないため、令和4年度より目標設定を行わないこととした。

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 向 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的	財 源 般		
N	B	B	ウ	引き続き、利用者への支援とともに、地域の子どもを受入れ、多様で柔軟な保育サービスを提供する当該施設運営事業者の安定した施設運営を支援することで一層の地域貢献及び児童福祉の向上を図っていく。

03-02-02-988

企業主導型保育利用支援事業

◇ 執行状況及び成果等

年度別保育料補助、多子世帯支援補助対象人数

年度	保育料補助(円)	対象児童数(人)	内訳(人)		多子世帯支援補助(円)	対象児童数(人)
2	9,248,000	342	市内	326	2,088,500	129
			市外	16		
3	7,635,165	325	市内	325	2,430,800	159
			市外	0		
4	7,180,770	333	市内	327	2,468,800	176
			市外	6		
5	6,675,500	343	市内	329	1,897,800	128
			市外	14		
6	5,718,060	258	市内	252	2,264,400	119
			市外	6		

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-989

子育て支援施設等利用保育給付費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	A3	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援施設等を利用する子育てのための施設等利用給付第2号及び第3号認定子どもの保護者への負担軽減措置を実施。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	認可外保育施設や幼稚園で実施する預かり保育等の子ども・子育て支援施設等を利用する保護者の負担軽減を行うことにより、待機児童の解消と児童福祉の向上を図る。	
予算の執行方法	特定子ども・子育て支援施設等を利用した保護者もしくはその在籍施設に対し、幼児教育・保育の無償化における費用を給付した。	
事業の成果	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の保育の重要性を鑑み、幼児教育・保育に係る家庭の経済的負担の軽減を図ることで、待機児童の解消につなげるとともに、子育てと就労の両立支援等により、児童福祉の向上を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	118,808 千円	141,527 千円	128,630 千円	104,817 千円	110,071 千円	
事業にかかる実コスト	122,575 千円	146,497 千円	136,099 千円	106,915 千円	114,662 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	43,334 千円	43,750 千円	47,266 千円	44,627 千円	45,123 千円
	都支出金	21,667 千円	21,875 千円	23,633 千円	22,313 千円	22,561 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	53,807 千円	75,902 千円	57,731 千円	37,877 千円	42,387 千円
	間接経費					
職員人件費	3,767 千円	4,970 千円	7,469 千円	2,098 千円	3,091 千円	
《従事人員数》	0.45 人	0.60 人	0.90 人	0.25 人	0.35 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,500 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市内在住児童が利用した子ども・子育て支援施設等の施設数	目標	30施設	30施設	30施設
		結果	54施設	52施設	—
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し 量的 的	方今 向後 性の 財一 源般	今後の課題や方向性に関するコメント
N	B	B	イ
幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要性がある世帯の経済的な負担軽減を図るべく、引き続き給付を行っていく。			

03-02-02-989	子育て支援施設等利用保育給付費
--------------	-----------------

◇ 執行状況及び成果等

1 対象延べ人数

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市内幼稚園（預かり）	2,813	2,475	2,960	3,180	3,300
市外幼稚園（預かり）	336	306	387	417	391
認証保育所(0～2歳)	38	17	21	23	74
認証保育所(3～5歳)	1,675	1,704	1,877	1,738	1,693
認可外保育施設	239	152	235	180	171
一時預かり事業等	29	16	57	91	57
合計	5,130	4,670	5,537	5,629	5,686

2 給付上限額

	クラス年齢	補助上限額 (円/月)
市内幼稚園（預かり）	満3歳	16,300
	3～5歳	11,300
認証保育所 認可外保育施設 一時預かり事業	0～2歳	42,000
	3～5歳	37,000

3 給付額

(円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市内幼稚園（預かり）	12,989,050	14,153,550	13,920,550	14,032,200	15,565,625
市外幼稚園（預かり）	1,239,800	1,640,510	1,620,400	1,853,450	1,652,025
認証保育所(0～2歳)	1,596,000	714,000	852,000	964,000	3,053,000
認証保育所(3～5歳)	62,160,000	63,233,000	69,440,000	64,306,000	62,641,000
認可外保育施設	8,235,402	7,033,351	7,638,553	6,526,981	6,734,000
一時預かり事業等	447,318	495,582	1,191,530	1,729,177	1,045,175
合計	86,667,570	87,269,993	94,663,033	89,411,808	90,690,825

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-997

保育所等給食費負担軽減事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市認可保育所等給食費負担軽減事業補助金交付要綱				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	-		-	-	-	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和元年9月まで主食費については民間保育所補助事業で補助を行い、副食費については、保育料に含まれる形で保護者が負担していたが、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、主食費・副食費ともに保護者負担となった。これに伴い、軽減される保育料以上に給食費の負担が増加する世帯に対し、国による副食費加算及び市独自の保育所等給食費負担軽減事業により補助を開始した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	認可保育所等に通う保護者のうち、幼児教育・保育の無償化により軽減される保育料以上に給食費の負担が増える世帯に対して給食費を免除し、経済的な負担軽減を図ることで児童福祉の向上を図る。	
予算の執行方法	幼児教育・保育の無償化により軽減される保育料以上に給食費の負担が増加する認可保育所等に通う保護者の給食費の免除を行った施設に対して給食費相当額の補助を実施した。	
事業の成果	幼児教育・保育の無償化により軽減される保育料以上に給食費の負担が増加する認可保育所等に通う保護者の負担軽減を図り、もって全ての子どもの健やかな成長を支援することにより、児童福祉の向上を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	8,741 千円	9,906 千円	9,219 千円	9,008 千円	10,474 千円
事業にかかる実コスト	11,252 千円	11,148 千円	10,879 千円	10,267 千円	11,799 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	8,741 千円	9,906 千円	9,219 千円	9,008 千円
間接経費					
職員人件費	2,511 千円	1,242 千円	1,660 千円	1,259 千円	1,325 千円
《従事人員数》	0.30 人	0.15 人	0.20 人	0.15 人	0.15 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	補助対象施設数	目標	25園	25園	25園
		結果	24園	23園	-
成果指標 (アウトカム)	目標値を定めることがなじまないため、設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 メ ス 的	財 一 源 般		
N	B	B	イ	令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化により軽減されるはずであった保育料以上に給食費の負担が増加する世帯に対し補助を行っている。事業開始後一定期間が経過していることから、事業内容の整理について検討を進めていく。

03-02-02-997

保育所等給食費負担軽減事業

◇ 執行状況及び成果等

年度	市内園		市外園	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
2	2,370	8,653,500	29	87,000
3	2,642	9,891,000	5	15,000
4	2,461	9,219,000	0	0
5	2,344	9,007,500	0	0
6	2,584	10,474,200	0	0

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-02-999

多摩市保育人材と質の確保事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	A3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>多摩市内における認可外も含めた保育の質の確保、向上、保育人材育成と確保を目的に、多摩市保育協議会が実施する研修等経費に関する補助金を創設した。但し、保育人材育成と確保の事業については、事業者等との調整を踏まえ、令和元年度は質の確保、向上を中心とした事業に対する補助を実施した。</p> <p>令和2年度からは、たまこ子育て応援事業から一部研修事業経費を引き継ぐ形で、認可外も含めた保育の質の確保、向上と共に、保育人材育成と、質の高い人材の確保を目的に、全国共通の資格となる「子育て支援員研修」を市の委託事業として実施した。</p> <p>令和3年度からは、さらなる保育の質の確保、向上、保育人材育成と確保を図るため、「子育て支援員研修」を受講した方を対象として、バックアップ研修を開始した。</p>					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	多摩市内における認可外も含めた保育の質の確保、向上、保育人材育成と確保を行うことで、市民により一層質の高い保育サービスを提供する。	
予算の執行方法	多摩市保育協議会の行う研修会に関する経費について補助金を交付し、子育て支援員研修実施事業者に対して委託料の支払いを行った。	
事業の成果	本事業を実施することにより、多摩市内に認可外も含めた保育の質の向上と、保育人材の確保が図られ、質の高い保育サービスを市民に提供することができる。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,915 千円	5,116 千円	5,155 千円	5,083 千円	5,086 千円	
事業にかかる実コスト	9,356 千円	7,187 千円	7,722 千円	7,738 千円	7,382 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	1,957 千円	2,417 千円	2,402 千円	2,402 千円	2,402 千円
	都支出金	84 千円	140 千円	175 千円	139 千円	140 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	1,874 千円	2,559 千円	2,578 千円	2,542 千円	2,544 千円
間接経費						
職員人件費	5,441 千円	2,071 千円	2,075 千円	2,098 千円	2,296 千円	
《従事人員数》	0.65 人	0.25 人	0.25 人	0.25 人	0.26 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	492 千円	557 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	研修等実施回数 (保育協議会実施研修・子育て支援員研修)	目標	協議会研修:2回 子育て支援員研修:1クール	協議会研修:2回 子育て支援員研修:1クール	協議会研修:2回
		結果	協議会研修:2回 子育て支援員研修:1クール	協議会研修:2回 子育て支援員研修:1クール	-
成果指標 (アウトカム)	研修等参加人数 (保育協議会実施研修・子育て支援員研修)	目標	協議会研修:60人 子育て支援員研修:50人	協議会研修:60人 子育て支援員研修:50人	協議会研修:60人
		結果	協議会研修:34人 子育て支援員研修:14人	協議会研修:30人 子育て支援員研修:22人	-

特記事項

-

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
C	C	C	ウ	<p>保護者に安心できる保育サービスを安定的に提供するためには、保育人材の確保と質の向上を図ることが重要であることから、多摩市保育協議会が実施する研修等への補助金については今後も継続して実施していく。子育て支援員研修については、これまで研修を実施してきた市内大学での開催が困難となったこと、東京都において同事業を実施していることから、見直しを行う。</p>

03-02-02-999

多摩市保育人材と質の確保事業

◇ 執行状況及び成果等

- 1 (1) 多摩市保育協議会が実施する研修等の事業に対し、補助を行った。
- (2) 子育て支援員研修を業務委託により実施した。
- (3) 子育て支援員バックアップ研修を業務委託により実施した。
- 2 (1) 保育人材と質の確保事業補助実施状況

	開催回数	補助金額
令和2年度	2回	338,480円
令和3年度	2回	280,110円
令和4年度	3回	350,000円
令和5年度	2回	278,430円
令和6年度	2回	280,850円

(2) 子育て支援員研修実施状況

	実施期間	修了者数	業務委託料
令和2年度	令和2年12月16日から 令和3年3月31日まで	48名	3,576,100円
令和3年度	令和3年6月1日から 令和4年3月31日まで	39名	3,576,100円
令和4年度	令和4年5月25日から 令和5年3月31日まで	21名	3,548,600円
令和5年度	令和5年4月25日から 令和6年3月31日まで	14名	3,548,600円
令和6年度	令和6年5月1日から 令和7年3月31日まで	22名	3,548,600円

(3) 子育て支援員バックアップ研修実施状況

	実施期間	受講者数	業務委託料
令和3年度	令和3年6月1日から 令和4年3月31日まで	20名	1,259,500円
令和4年度	令和4年5月25日から 令和5年3月31日まで	33名	1,256,200円
令和5年度	令和5年4月7日から 令和6年3月31日まで	31名	1,256,200円
令和6年度	令和6年4月8日から 令和7年3月31日まで	20名	1,256,200円

※令和3年度開始事業のため、令和2年度以前の実績はなし

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-03-337 ひとり親家庭等医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和55年より市単独事業として開始した。平成2年4月から罹患率が高くかつ低所得者の多いひとり親家庭に対し、医療費を助成することにより疾病から生ずる家庭崩壊を防ぎ、その自立を支援することを目的に東京都ひとり親家庭医療費助成事業が開始された。市制度は都制度の所得制限超過となった対象者を補充していたが、他の医療費助成制度が充実してきたこと、適正な制度運営に努めるため、平成24年12月末をもって廃止した。令和7年1月1日から制度改正により、受給者本人の所得制限限度額が引上げられた。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成し、保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	
予算の執行方法	ひとり親家庭等に対して医療証を発行し、医療機関・調剤薬局等での医療費の保険適用内自己負担額を全額もしくは一部助成した。	
事業の成果	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成し、保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の子育て支援の増進を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	43,554 千円	43,623 千円	41,700 千円	45,145 千円	47,588 千円	
事業にかかる実コスト	52,762 千円	52,734 千円	50,829 千円	52,697 千円	55,535 千円	
内 直 接 経 費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	28,797 千円	28,836 千円	27,558 千円	29,867 千円	31,459 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	14,757 千円	14,787 千円	14,142 千円	15,278 千円	16,129 千円
内 間 接 経 費	職員人件費	9,208 千円	9,111 千円	9,129 千円	7,552 千円	7,947 千円
	《従事人員数》	1.10 人	1.10 人	1.10 人	0.90 人	0.90 人
	その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	-	-	-
		結果	15,137人	17,864人	-
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	-	-	-
		結果	17,006件	16,886件	-

特記事項

-

◇自己点検

成果 の 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 メ 的	財 一 源 般		
N	B	B	イ	東京都の支援制度としてひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、福祉の増進が図られるよう、引き続き助成していく。

03-02-03-337

ひとり親家庭等医療費助成事業

◇ 執行状況及び成果等

ひとり親家庭等の母（父）または養育者と、18歳に達した年度の末日までの児童（児童に一定の障がいがある場合は20歳未満）に対し、保険診療自己負担分を助成した。（一部本人負担有り）

年度	年度末 受給世帯数	年度末 受給者数	年間延 受給者数	年間延 助成件数	扶助費（円）
2	702世帯	1,278人	16,497人	16,299件	42,131,706円
3	706世帯	1,410人	17,092人	15,549件	42,145,176円
4	626世帯	1,147人	15,452人	15,616件	40,261,381円
5	662世帯	1,324人	15,137人	17,006件	43,775,863円
6	729世帯	1,593人	17,864人	16,886件	46,261,971円

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-03-339

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、児童福祉法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策		-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和59年6月、ひとり親家庭の子育て支援のため、事業を開始した。 平成17年度に、受託者としてNPO法人が参入できる手法(公募による受託者の募集)を採用した。 平成29年度に、ヘルパー資格要件の緩和、保育園・学童クラブの送迎の追加、対象要件の緩和の要綱改正を行った。 令和3年度から、受託者資格要件を緩和するため、受託者等募集要領改正を行った。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対し、一定期間、ホームヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援する。
予算の執行方法	予め利用登録をしているひとり親家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、その実績に応じて、委託事業者等に経費を支払い、生活保護世帯及び非課税世帯以外の利用者に対して、所得に応じた自己負担金を徴収した。
事業の成果	ひとり親家庭の日常生活の自立支援を促した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	2,903 千円	4,089 千円	3,618 千円	3,007 千円	2,806 千円	
事業にかかる実コスト	4,242 千円	7,733 千円	7,270 千円	6,699 千円	5,279 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	1,614 千円	1,781 千円	1,587 千円	1,127 千円	788 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	176 千円	183 千円	156 千円	122 千円	104 千円
	一般財源	1,113 千円	2,125 千円	1,875 千円	1,758 千円	1,914 千円
間接経費						
職員人件費	1,339 千円	3,644 千円	3,652 千円	3,692 千円	2,473 千円	
《従事人員数》	0.16 人	0.44 人	0.44 人	0.44 人	0.28 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

事業目的から活動指標・成果指標の目標値を設定することがなじまないため、令和4年度より目標値の設定を行わないこととする。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		当該サービスが必要な方に寄り添った相談を行い、引き続き希望する支援が可能なホームヘルパーの派遣を行っていく。
N	B	B	イ	

03-02-03-339

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

◇ 執行状況及び成果等

1 児童のいるひとり親家庭で、日常生活を営むのに支障のある場合に、一定期間ホームヘルパーを派遣し、家事援助を行う経費

2 ホームヘルパー派遣状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
派遣世帯数（世帯）	10	10	8	6	7
派遣回数（回）	475	667	597	479	285
委託料（円）	2,844,590	3,103,570	2,698,330	1,919,460	1,247,814

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-03-341

ひとり親家庭自立支援給付金事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条・第31条の10				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現				
	施策	2	子育て家庭への支援				
	関連する施策	-		-	-	-	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成15年度に新たに創設された国庫補助事業であり、多摩市は平成17年度から事業を開始した。平成25年度に父子家庭の父へ対象を拡大した。平成26年10月法改正により法定事業化した。平成28年1月に、「多摩市ひとり親家庭自立支援給付金支給事業」へ名称を変更した。高等職業訓練促進給付金について、令和元年度の制度改正により支給上限額と修業年限に関する基準が緩和された。また、令和3年度の制度改正により対象資格が拡大され、訓練期間に関する基準が緩和された。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成17年度

事業の目的、 令和6年度の目標	母子家庭及び父子家庭の経済的自立促進のための知識、技能取得のための支援を行う。
予算の執行方法	教育訓練給付金は、対象の指定講座を事前に申請し、期間内に講座を修了した者に対して受講料の60%を給付した。 高等職業訓練促進給付金は、確実に就業に結び付く国家資格等の取得を目標に修学している母又は父に対し、修業期間中に国の基準に基づき給付金を支給した。
事業の成果	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の促進、経済的安定を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	6,211 千円	5,252 千円	5,565 千円	7,700 千円	8,617 千円	
事業にかかる実コスト	7,048 千円	6,743 千円	7,059 千円	9,294 千円	10,560 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	4,137 千円	3,495 千円	1,028 千円	2,169 千円	3,673 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,074 千円	1,757 千円	4,537 千円	5,531 千円	4,944 千円
間接経費						
職員人件費	837 千円	1,491 千円	1,494 千円	1,594 千円	1,943 千円	
《従事人員数》	0.10 人	0.18 人	0.18 人	0.19 人	0.22 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

事業目的から活動指標・成果指標の目標値を設定することがなじまないため、令和4年度より目標値の設定を行わないこととする。

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	N	N	イ	当事業の利用が可能な方への案内とご本人に寄り添った相談を行い、引き続き母子家庭の母及び父子家庭の父の就労の促進、経済的安定を図っていく。

03-02-03-341	ひとり親家庭自立支援給付金事業
--------------	-----------------

◇ 執行状況及び成果等

1 母子家庭及び父子家庭の経済的自立促進のために資格・技能修得のための修業に要する費用の一部を助成した。

2 ひとり親家庭自立支援給付金給付状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	自立支援教育訓練 給付金（人）	0	0	1	2	3
	高等職業訓練促進 給付金（人）	5	5	2	2	4
	合計（人）	5	5	3	4	7
支給額（円）		5,575,500	4,660,500	1,372,780	2,892,355	4,898,300

※自立支援教育訓練給付金は、講座修了後に給付するものであり、講座の受講期間が複数年度にわたる場合がある。また、自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金を併用する場合がある。

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-03-343

ひとり親家庭相談事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、児童福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	-				
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	東京都から派遣されてきた「母子自立支援員」が、平成17年度末で引き揚げとなり、平成16年8月から、母子・婦人相談業務の質・量を確保するために、常勤職員を1名配置し、平成18年4からはさらに1名を増員し、母子自立支援員2名体制となった。 平成26年に、母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正され、「母子・父子自立支援員」へ改称されたことから、事業名を「母子相談事業」から「ひとり親家庭相談事業」に改めた。 令和2年度に、就労支援を中心とした「自立支援プログラム」を開始した。 令和6年度に、養育費の確保を目的とした「養育費確保支援事業」を開始した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成17年度
事業の目的、 令和6年度の目標	母子家庭となった母及び父子家庭となった父等の経済的なこと、仕事のこと、住まいのことや子育てのことなど幅広い課題に対し、相談を通じたソーシャルワークを行い、それぞれの問題解決を図る。とりわけ、自立支援の主要である就労支援に力点を置いた支援を行う。	
予算の執行方法	母子家庭の母及び父子家庭の父等の生活面の安定と自立支援のための事業費を執行した。	
事業の成果	専門的な知識と経験に基づくソーシャルワークにより、母子・父子等の自立支援に寄与した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	17,363 千円	17,332 千円	25,093 千円	26,361 千円	18,582 千円	
事業にかかる実コスト	29,250 千円	28,182 千円	35,550 千円	36,934 千円	32,269 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	7,061 千円	7,628 千円	11,044 千円	10,674 千円	8,226 千円
	都支出金	3,549 千円	3,790 千円	5,506 千円	5,328 千円	4,108 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	7 千円	13 千円	12 千円	0 千円
	一般財源	6,753 千円	5,907 千円	8,530 千円	10,347 千円	6,248 千円
間接経費						
職員人件費	11,887 千円	10,850 千円	10,457 千円	10,573 千円	13,687 千円	
《従事人員数》	1.42 人	1.31 人	1.26 人	1.26 人	1.55 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

事業目的から活動指標・成果指標の目標値を設定することがなじまないため、令和4年度より目標値の設定を行わないこととする。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	N	N	イ	ひとり親となった方、その可能性がある方に対し、引き続き相談しやすい体制を構築していく。

03-02-03-343

ひとり親家庭相談事業

◇ 執行状況及び成果等

1 相談事業実績 (回)

相談内容（延べ）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活一般	1,260	1,303	1,225	872	799
児童	328	240	231	212	126
経済的支援・生活援護	464	310	330	247	178
その他	23	32	37	51	26
合計	2,075	1,885	1,823	1,382	1,129

(人)

月内新規相談実人員の年度内累計	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	377	422	384	305	306

※月内新規相談実人員の年度内累計：各月での新規相談実人員について
4月～翌年3月までの累計

2 母子生活支援施設入所状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ入所世帯（世帯）	31	32	40	41	29
支弁額（円）	14,477,876	15,878,271	22,301,449	21,314,515	16,132,774

※母子生活支援施設：居宅での日常生活が困難な母子に対し、生活の場を提供
※延べ入所世帯（世帯）：4月～翌年3月までの各月の入所世帯を累計

事業カルテ (6年度決算)

児童青少年課

03-02-04-345 児童館・学童クラブ管理経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法・社会福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	3	子育て・子育てを育む地域づくり			
	関連する施策	A1	A2	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	多摩市の児童館					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	児童館は、昭和48年の一ノ宮児童館を皮切りに、平成23年の唐木田児童館まで市内に10館の市立児童館を開設し、運営してきている。現在、各児童館の経年に応じて大規模改修工事を順次進めている。 学童クラブは平成19年度以降、公設民営で整備を行ってきた。整備にあたっては、学校内への移転を進めるとともに、新設により受入規模を拡大してきた。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	施設の機能維持及び職員配置の適正化を行いながら、地域の子どもの健全育成を図る。 令和6年度は、車検満了となる児童館庁用車3台の電気自動車への切り替えを行う。 また、幼稚園・保育所等をはじめ子育て関係団体、市が連携・協力して「(仮称)子どもまんなかフェス」を開催し、市内外へ多摩市の子育て環境の素晴らしさや、充実した子育て支援策を官民一丸となって発信する。
予算の執行方法	適正な運営体制を確保するために配置する会計年度任用職員の人件費の支出。 学童クラブの入所審査・決定、使用料の徴収等、児童青少年課における学童クラブの事務処理に必要な経費の支出。 児童館10館及び30学童クラブを円滑に運営していくための施設の維持管理経費の支出。 「たまこどもフェス」の実施に伴う委託経費の支出。
事業の成果	各児童館の運営状況に応じて会計年度任用職員を配置するとともに、施設状態に応じて適宜修繕を行うことで、円滑な児童館運営を行うための環境整備を図った。 「児童館の今後のあり方基本方針」を、利用者や住民への説明、意見交換を経て令和7年2月に決定した。 「(仮称)子どもまんなかフェス」は「たまこどもフェス」という名称で8月に永山エリアにて開催し、多くの来場者を得られ、多摩市の子育て環境や子育て支援策の魅力を発信できた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	197,877 千円	113,568 千円	112,530 千円	117,773 千円	116,340 千円	
事業にかかる実コスト	230,942 千円	144,893 千円	137,040 千円	140,646 千円	140,279 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	47,890 千円	15,868 千円	14,327 千円	16,422 千円	12,832 千円
	都支出金	53,279 千円	17,089 千円	14,456 千円	18,488 千円	19,161 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	99 千円	7,536 千円	12,782 千円	8,280 千円	9,057 千円
	一般財源	96,609 千円	73,075 千円	70,965 千円	74,583 千円	75,290 千円
	間接経費					
職員人件費	33,065 千円	26,918 千円	19,918 千円	18,042 千円	18,986 千円	
《従事人員数》	3.95 人	3.25 人	2.40 人	2.15 人	2.15 人	
その他の人件費	0 千円	4,407 千円	4,592 千円	4,831 千円	4,953 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	児童館・学童クラブの施設数	目標	40施設	40施設	40施設
		結果	40施設	40施設	—
成果指標 (アウトカム)	児童館の延べ利用者数と学童クラブの延べ育成児童数	目標	847,853人	847,853人	847,853人
		結果	729,895人	734,065人	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 的		
B	B	B	イ	「児童館の今後のあり方基本方針」に沿って、貝取学童クラブの豊ヶ丘小学校への校内化の後、同学童クラブ跡地への豊ヶ丘児童館の移転、東寺方児童館と愛宕児童館を統合した児童センターの設置を進めていく。

03-02-04-345	児童館・学童クラブ管理経費
--------------	---------------

◇ 執行状況及び成果等

(円)

年度	主な経費内訳				
	報酬		委託料		工事請負費
	会計年度任用職員報酬 (児童館専門スタッフ)	会計年度任用職員報酬 (児童館補助スタッフ)	設備・機器等保守点検 委託料	業務委託料	
2	46,362,866	33,713,915	2,108,095	15,533,012	※1 93,789,102
3	46,111,620	31,541,472	2,014,650	16,681,014	10,709,600
4	45,522,524	31,750,724	2,439,250	17,552,266	5,620,450
5	46,542,254	36,260,630	2,283,563	16,652,862	12,127,500
6	45,999,660	47,908,968	2,371,369	17,021,171	1,313,180

※1 (仮称) 東寺方小学童クラブ第三建設工事費 71,670,500円含む

事業カルテ (6年度決算)

児童青少年課

03-02-04-346 児童館運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法・社会福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	3	子育て・子育てを育む地域づくり			
	関連する施策	A1	A2	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	多摩市の児童館					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>昭和48年の一ノ宮児童館を皮切りに、平成23年の唐木田児童館まで市内に10館の市立児童館を開設し、主に18歳までの子どもの居場所としての役割を担ってきた。平成23年度からは中高生の利用を促進していくため、一ノ宮児童館、唐木田児童館を中高生重点対応館として、開館時間を午後7時まで延長するなどの運営体制を取り、平成26年度からは永山児童館もこれに加わった。</p> <p>一方、市の子育て支援施策全体で妊娠期から18歳までの切れ目ない支援を図っていく中で、各地域で乳幼児親子を支援していく地域子育て支援拠点の役割が、平成27年から一部の児童館に加わった。一ノ宮児童館、永山児童館、唐木田児童館をはじめに、諏訪児童館、落合児童館、桜ヶ丘児童館、連光寺児童館も順次、地域子育て支援拠点としての事業を開始した。</p> <p>令和6年度に「児童館の今後のあり方基本方針」を策定し、今後求められる児童館の役割を整理した上で、将来的には市内の各児童館を「基幹となる児童館」「地域の児童館」「中高生専門館」「アウトドア特化館」の4種類に分化して配置していく方向とした。</p>					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	<p>子どもが自分の意思で気軽に行ける居場所、自由に遊びを体験できる場所、様々な年齢の子どもが交流できる場所という児童館の特色を生かしながら、「多摩市の未来を育む館」として魅力のある児童館を運営していく。</p> <p>令和6年度は引き続き「今後の児童館の在り方」の方針決定を目指し、外部評価を実施する。</p> <p>また、幼稚園・保育所等をはじめ子育て関係団体、市が連携・協力して「(仮称)子どもまんなかフェス」を開催し、市内外へ多摩市の子育て環境の素晴らしさや、充実した子育て支援策を官民一丸となって発信する。</p>
予算の執行方法	<p>児童館の日常運営に必要な用品の購入費、委託料等諸経費の支出。</p> <p>行事実施に必要な用品の購入、謝礼金、委託料等諸経費の支出。</p> <p>各児童館に配備されている車両の維持経費の支出。</p>
事業の成果	<p>地域の子どもが、児童館を居場所として気軽に立ち寄り、自由な遊び体験、様々な年齢の子どもの交流を通じて健全に育っていけるよう、児童館運営を行った。</p> <p>また、地域子育て支援拠点となっている児童館では、地域の乳幼児親子の居場所となり、子育てマネージャーが相談に乗ったり、情報提供をすることで、子育てに対する不安を解消させ、親子同士の交流、子育て支援機関との関係づくりができるよう取り組んだ。</p> <p>これまで検討してきた「児童館の今後のあり方基本方針」については、方針の決定と並行して、外部の専門機関から方針に基づく施策の推進に関する評価及び意見を得られた。</p> <p>「(仮称)子どもまんなかフェス」は「たまこどもフェス」という名称で8月に永山エリアにて開催し、多くの来場者を得られ、多摩市の子育て環境や子育て支援策の魅力を発信できた。</p>

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	20,282 千円	10,709 千円	16,583 千円	12,266 千円	13,353 千円	
事業にかかる実コスト	321,638 千円	281,788 千円	293,152 千円	284,873 千円	294,047 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	5,803 千円	486 千円	742 千円	101 千円	94 千円
	都支出金	8,320 千円	5,817 千円	5,767 千円	5,241 千円	6,032 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	290 千円	571 千円	2,009 千円	0 千円	66 千円
一般財源	5,869 千円	3,835 千円	8,065 千円	6,924 千円	7,161 千円	
間接経費						
職員人件費	301,356 千円	240,194 千円	248,978 千円	229,088 千円	241,072 千円	
《従事人員数》	36.00 人	29.00 人	30.00 人	27.30 人	27.30 人	
その他の人件費	0 千円	30,885 千円	27,591 千円	43,519 千円	39,622 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	児童館施設数	目標	10館	10館	10館
		結果	10館	10館	—
成果指標 (アウトカム)	児童館の延べ利用者数	目標	285,000人	285,000人	285,000人
		結果	222,078人	219,374人	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	二 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	「児童館の今後のあり方基本方針」に沿って、貝取学童クラブの豊ヶ丘小学校への校内化の後、同学童クラブ跡地への豊ヶ丘児童館の移転、東寺方児童館と愛宕児童館を統合した児童センターの設置を進めていく。

03-02-04-346

児童館運営事業

◇ 執行状況及び成果等

1 年度別児童館利用状況

年度	年度別児童館利用状況					
	開館日数 (日)	幼児 (人)	小学生 (人)	中・高生 (人)	大人 (人)	合計 (人)
2 ※	2,445	37,008	68,094	7,511	36,546	149,159
3	2,941	44,749	81,617	11,588	47,010	184,964
4	2,954	44,175	83,543	15,000	51,273	193,991
5	2,987	44,648	105,965	13,822	57,643	222,078
6	2,982	41,311	105,846	17,192	55,025	219,374

※令和2年3月～5月は、新型コロナウイルス感染症対策のため、市内全児童館で休館

2 児童館運営事業費決算額

(円)

年度	主な経費内訳			
	報償費	需用費		使用料及び賃借料
		消耗品	修繕料	
2	968,000	9,513,123	471,192	1,562,160
3	579,000	6,873,251	508,665	1,722,320
4	1,392,000	9,030,953	395,558	1,722,320
5	1,403,500	6,756,077	462,033	1,725,320
6	1,379,500	7,799,638	477,965	1,272,480

事業カルテ (6年度決算)

児童青少年課

03-02-04-347

学童クラブ運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法・社会福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1	A3	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン ～第2期 多摩市子ども・子育て支援事業計画～					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和48年事業開始。昭和62年以降常勤体制で運営。平成10年4月の児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業として法的に位置づけられた。平成10年7月、開所時間の変更に伴い嘱託職員を導入し、常勤職員2名と嘱託職員による運営を始めた。平成19年度からは、新設の学童クラブの運営について業務委託方式を導入し、平成23年度からは既存の学童クラブの委託も開始した。令和2年度に豊ヶ丘学童クラブを貝取小学校内に移設し、貝取小学童クラブを開設し、市内全ての学童クラブを市内社会福祉法人に運営業務委託した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と令和3年度において、開所時間の変更や登所自粛の要請を随時行った。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	放課後の監護に欠ける児童の安全な育成と自立を促していく。引き続き、感染症対策を実施しながら、運営に努めていく。 令和6年度は国都が推進する「新・放課後子ども総合プラン」と合わせ、学童クラブと放課後子ども教室の一体型実施の試行を2校で展開し、学童クラブ以外の放課後の居場所の選択肢及び施設整備に頼らない待機児童対策としての有用性を検証し、事業拡大を検討していく。	
予算の執行方法	学童クラブ運営業務委託、既存学童クラブの備品買い替えに執行した。また、補助金を活用して、物価高騰に伴う賄材料費の高騰対策として、委託費を増額して執行した。	
事業の成果	より豊かな児童の健全育成と保護者の子育て支援を推進した。また、賄材料費の高騰に対しても適切に委託費を増額を行い、事業を実施することができた。待機児童が多く発生しているエリア内の保育園や幼稚園の空きスペースを活用した待機児対策を実施した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	936,869 千円	949,441 千円	930,817 千円	939,104 千円	976,477 千円	
事業にかかる実コスト	941,055 千円	953,582 千円	945,756 千円	955,048 千円	993,255 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	164,900 千円	161,828 千円	159,042 千円	150,319 千円	150,759 千円
	都支出金	333,366 千円	324,629 千円	324,869 千円	320,989 千円	344,844 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	108,663 千円	118,071 千円	121,003 千円	130,469 千円	130,210 千円
	一般財源	329,940 千円	344,913 千円	325,903 千円	337,327 千円	350,664 千円
間接経費						
職員人件費	4,186 千円	4,141 千円	14,939 千円	15,944 千円	16,778 千円	
《従事人員数》	0.50 人	0.50 人	1.80 人	1.90 人	1.90 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	学童クラブの施設数 (うち運営委託施設数)	目標	30施設 (30施設)	30施設 (30施設)	30施設 (30施設)
		結果	30施設 (30施設)	30施設 (30施設)	—
成果指標 (アウトカム)	学童クラブの入所状況	目標	延べ育成児童数 562,853人	延べ育成児童数 562,853人	延べ育成児童数 562,853人
		結果	延べ育成児童数 507,817人	延べ育成児童数 514,691人	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	学童クラブだけではない放課後の子どもの居場所の検討、推進を視野に入れ、待機児対策を進める。

03-02-04-347	学童クラブ運営事業
--------------	------------------

◇ 執行状況及び成果等

1 学童クラブ入所状況 (4月1日) (人)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	定員	在籍	保留	延べ在籍数												
東寺方第一	34	34	28	34	34	-	34	34	-	34	34	22	34	34	24	9,928
東寺方第二	70	70		70	69		70	68		70	70		70	70		25,168
東寺方第三				45	43	-	45	45	-	45	45	-	45	45	-	12,743
第一小第一	65	65		65	50		65	46		65	61		65	65	-	18,955
第一小第二	44	44	-	44	44	-	44	44	-	44	44	-	44	44	-	12,848
第一小第三	52	48		52	45		52	41		52	36		52	52	-	15,137
永山	70	49	-	70	40	-	70	48	-	70	44	-	70	48	-	12,564
永山第二	70	63	-	70	52	-	70	52	-	70	60	-	70	50	-	15,676
永山小	70	70	-	70	70	-	70	69	-	70	70	-	70	70	-	20,488
愛和小	90	90	-	90	90	15	90	90	-	90	90	6	90	90	8	26,109
愛宕南	58	49	-	58	58	3	58	58	7	58	58	19	58	58	16	16,994
連光寺小	90	90	18	90	90	12	90	90	-	90	90	6	90	90	10	26,014
聖ヶ丘	75	68	-	75	71	-	75	72	-	75	75	-	75	73	-	20,895
豊ヶ丘																
貝取小	80	75	-	80	70	-	80	76	-	80	80	-	80	80	11	28,546
貝取	70	63	-	70	58	-	70	55	-	70	64	-	70	62	-	17,616
第二小第一	69	69	23	69	69	-	69	67	-	69	65	-	69	64	-	16,715
第二小第二	66	66		66	62		66	65		66	63		66	60		17,225
諏訪	70	70	-	70	70	-	70	70	-	70	70	-	70	70	-	18,737
諏訪南	70	66	-	70	59	-	70	53	-	70	36	-	70	22	-	5,937
北諏訪小第一	70	70	4	70	69	-	70	70	-	70	70	-	70	70	-	18,074
北諏訪小第二	80	80		80	79		80	80		80	80		80	71		21,160
西落合小第一	40	40	-	40	40	-	40	40	-	40	40	-	40	40	-	11,454
西落合小第二	40	40	-	40	40	-	40	40	-	40	40	-	40	40	-	11,576
西落合小第三	40	40		40	40		40	40		40	40		40	40		11,577
落合第二	70	25	-	70	24	-	70	24	-	70	28	-	70	31	-	7,765
落合第二分室																
東落合小	80	80	1	80	80	-	80	80	-	80	80	-	80	80	-	23,736
大松台小第一	58	58	1	58	58	1	58	58	2	58	58	1	58	58	26	16,924
大松台小第二	70	70		70	70		70	70		70	70		70	70		20,510
南鶴牧小第一	70	70	21	70	70	14	70	70	12	70	70	45	70	70	32	19,810
南鶴牧小第二	45	45		45	45		45	45		45	45		45	45		13,810
合計	1,876	1,767	96	1,921	1,759	45	1,921	1,760	21	1,921	1,776	99	1,921	1,762	127	514,691

2 学童クラブ使用料収入状況 (円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額								
調定額	19,531	104,205,500	20,052	121,227,470	20,369	127,781,500	20,770	131,974,500	20,932	133,020,420
純収入額	16,064	103,820,500	18,073	120,788,210	18,475	127,088,500	19,212	131,362,000	19,179	131,159,000
未収入額	95	585,000	95	611,260	149	986,420	194	1,266,420	281	1,861,420
不納欠損額	1	6,000	8	5,600	4	25,000	0	0	0	0

3 学童クラブ延長育成料収入状況 (円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額								
調定額	2,752	4,858,500	2,763	4,835,980	2,941	5,407,250	3,301	6,045,500	3,471	6,295,000
純収入額	2,515	4,843,250	2,557	4,819,480	2,779	5,378,250	3,102	5,973,500	3,267	6,160,500
未収入額	12	16,250	11	17,500	20	30,000	60	76,000	73	134,500
不納欠損額	0	0	0	0	2	1,000	0	0	0	0

4 学童クラブ運営事業費決算額 (円)

年度	主な経費内訳	
	需用費	委託料
2	0	936,594,311
3	0	949,347,522
4	0	930,711,797
5	0	939,027,097
6	182,908	976,229,036

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

03-02-04-349

公立保育園管理運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A3	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	公立保育園事業報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和43年に市内初めての保育所として開園し、令和元年度までに2つの施設を有する。平成23年度に待機児童解消のため、定員の見直しをし、2園で47名の定員増を図る。開園から40年経過した貝取保育園の老朽化等に伴い、令和元年度に閉園し、令和2年度事業統合を行うとともに、園舎解体工事を行った。また、令和2年度末に事務の効率化及び保護者の利便性の向上を図るため、公立保育園システムを導入した。令和5年度には、1歳児の待機児童対策として、0・1歳児の定員の見直しをし、1歳児クラスで3名の定員増を図る。医療的ケア児の受け入れを開始する。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期
事業の目的、 令和6年度の目標	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 様々な活動や人とのかかわりを通して、入所している子どもの心身共に健やかな成長を保障する。 保育士等職員はそれぞれの専門性を発揮し、保育所を利用している保護者ならびに地域の保護者等に対する子育て支援の充実を図る。 公立保育園として市内の保育施設との連携を強化し、地域の子どもをめぐり課題の解決に努める。
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 入所している児童の安心・安全の確保及び最善の利益を保障することを目的に、賄材料費をはじめとする消耗品費、職員報酬費、修繕費、委託費等を執行した。また、子どもたちに多様な経験と専門家の指導を受けるために委託料、講師謝礼等を執行した。 地域の保護者等に向け、地域子育て拠点事業の運営に係る消耗品費等を執行した。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの最善の利益を保障し、子どもにとって最もふさわしい生活の場となるよう努めた。 保育所を利用している保護者および地域の保護者等の子育てに関する不安や困りごとを軽減を図った。 「どうきょうすくわくプログラム推進事業」を実施し、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実施し、非認知能力の向上を図った。 第三者評価を実施し、評価結果をもとに保育園運営の改善につなげた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	144,217 千円	28,091 千円	35,307 千円	33,475 千円	28,483 千円	
事業にかかる実コスト	367,374 千円	253,065 千円	249,409 千円	245,151 千円	245,841 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	500 千円	250 千円	500 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	2,696 千円	2,191 千円	4,353 千円	5,217 千円	1,420 千円
	地方債	83,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	4,633 千円	5,729 千円	4,715 千円	4,770 千円	4,766 千円
	一般財源	53,388 千円	19,921 千円	25,739 千円	23,488 千円	22,297 千円
間接経費						
職員人件費	173,698 千円	168,964 千円	159,346 千円	169,089 千円	167,779 千円	
《従事人員数》	20.75 人	20.40 人	19.20 人	20.15 人	19.00 人	
その他の人件費	49,459 千円	56,010 千円	54,756 千円	42,587 千円	49,579 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	公立保育園の年間延べ認可定員数	目標	1,416人	1,416人	1,416人
		結果	1,416人	1,416人	—
成果指標 (アウトカム)	公立保育園の年間延べ入所児童数	目標	1,416人	1,416人	—
		結果	1,198人	1,209人	—

特記事項

—

◇自己点検

成果の推移	今後の見通し		方今向後の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	B	B	イ	引き続き通常保育に加えて休日保育の実施、医療的ケア児の受け入れを行っていく。また、認可保育園園長会、保育協議会と連携して保育士等の更なる専門性の向上に努め、公立保育園の機能強化を図っていく。

03-02-04-349	公立保育園管理運営費
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

(1)年間延べ入所児童数

年度	
2	1,328
3	1,221
4	1,169
5	1,192
6	1,209

(2)公立保育園管理運営費の主な経費 (千円)

年度	主 な 経 費 内 訳			
	報酬	需用費	委託料	使用料
2	6,603	13,755	8,098	727
3	5,994	13,427	4,700	1,320
4	6,001	15,577	8,241	1,384
5	5,986	14,172	7,261	1,479
6	5,359	14,656	5,898	1,515

事業カルテ (6年度決算)

子ども家庭支援センター【こども家庭センター】

03-02-04-353

子ども家庭支援センター事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援			
	関連する施策	A2	A4	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成17年度に旧東永山複合施設において事業開始。平成21年度に「子育て総合センター」の開設により、当該施設に移転し、子育て支援や児童虐待対応に関する業務の充実を図ってきた。平成30年度には子ども家庭相談システムを導入し、迅速な情報共有や事務軽減を図り、令和元年度は増加する相談件数に対応すべく、相談担当職員を増員した。令和2年4月1日には、「多摩市立子育て総合センター」から「多摩市子ども家庭支援センター」に名称を改めた。令和5年度からヤングケアラー相談支援対応として相談担当職員を増員した。 令和6年度には、母子保健・児童福祉の一体的相談支援体制の構築に向け、令和7年4月から多摩市立健康センター内に「こども家庭センター」を開設するための準備に取り組んだ。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成17年度
事業の目的、 令和6年度の目標	子どもと家庭に関する問題が多様化・複雑化している中、関係機関と連携しながら子どもの安全を確保するとともに、総合的に子育て家庭を支援していくための相談窓口の役割を担う。 令和6年度は、子ども家庭支援ワーカー1人が対応する相談件数の適正化を図るため、人員体制の強化として子ども家庭支援ワーカーを2人増員する。	
予算の執行方法	運営のための報酬、報償、需用費、システム関連の委託費など。	
事業の成果	保護者が安心して子育てを行い、全ての児童が安心して健全に成長できるよう、関係機関と連携しながら支援を行った。また、子ども家庭支援ワーカー1人が対応する相談件数の適正化を図るため、子ども家庭支援ワーカーを2人増員した。また、こども家庭センターの開設に向けた準備を行い、令和7年4月1日に開設した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	25,129 千円	24,026 千円	18,137 千円	26,473 千円	32,209 千円	
事業にかかる実コスト	91,260 千円	80,761 千円	78,706 千円	85,253 千円	88,725 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	6,279 千円	6,498 千円	5,433 千円	8,342 千円	11,574 千円
	都支出金	8,665 千円	8,522 千円	6,597 千円	8,871 千円	12,718 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	80 千円	125 千円	0 千円	83 千円	0 千円
	一般財源	10,105 千円	8,881 千円	6,107 千円	9,177 千円	7,917 千円
	間接経費					
職員人件費	66,131 千円	56,735 千円	60,170 千円	57,062 千円	53,601 千円	
《従事人員数》	7.90 人	6.85 人	7.25 人	6.80 人	6.07 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	399 千円	1,718 千円	2,915 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	ネットワーク会議の開催回数	目標	200回	200回	200回
		結果	182回	178回	-
成果指標 (アウトカム)	本事業は数値的な成果を求めることにはなじまないため、成果指標は設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

-

◇自己点検

成果指標 の 推移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財 源 般		
B	A	B	イ	こども家庭センターにおいて、サポートプランを活用した母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を実施し、妊娠期から切れ目のない相談支援により、虐待の未然防止を強化する。

03-02-04-353	子ども家庭支援センター事業
--------------	---------------

◇ 執行状況及び成果等

1 相談事業実績

(1) 相談種類別 (人)

区 分		相談実数				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
養 護	児童虐待相談	624	667	633	625	629
	その他の養護相談	348	374	456	458	465
健康相談		1	1	1	1	0
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0
	視聴覚相談	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0
	重症心身障害相談	0	0	0	0	0
	知的障害相談	1	0	0	0	0
	発達障害相談	18	16	12	6	2
非 行	ぐ犯行為等相談	6	8	6	8	10
	触法行為等相談	0	0	0	0	0
育成相談	性格行動相談	24	24	21	11	19
	不登校相談	22	19	10	6	9
	適性相談	0	0	0	0	0
	育児・しつけ相談	15	12	2	4	0
その他の相談		55	48	107	61	50
合 計		1,114	1,169	1,248	1,180	1,184

(2) 虐待相談の種別 (新規のみ・実数) (人)

年度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
令和2年度	89	10	174	49	322
令和3年度	84	3	218	104	409
令和4年度	78	2	191	78	349
令和5年度	64	1	181	107	353
令和6年度	93	2	179	79	353

2 多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会開催回数

(子ども家庭支援センター主催・共催分) (回)

会議名	代表者会議	検討委員会 実務者会議	ケース会議
令和2年度	1	18	198
令和3年度	1	20	146
令和4年度	1	20	189
令和5年度	1	20	161
令和6年度	1	20	157

事業カルテ (6年度決算)

子ども家庭支援センター【こども家庭センター】

03-02-04-354	子ども家庭支援センター管理運営費
--------------	------------------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援			
	関連する施策	A2	A3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>子育ての総合的な施設として、平成21年11月に開設。「子育てひろば事業」、「リフレッシュ一時保育事業」等を委託により実施。地域との連携強化を図るとともに、地域子育て支援拠点及びその中核の役割も担っている。</p> <p>令和2年4月1日には、「多摩市立子育て総合センター」から「多摩市子ども家庭支援センター」に名称を改めた。令和5年度には公募型プロポーザル方式にて令和6年度から3年間の契約として「子育てひろば事業」の事業者選定を行った。</p> <p>令和6年11月から、リフレッシュ一時保育の空き定員を活用し、「多摩市子ども誰でも通園事業」を試行的に開始した。</p>					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成21年度
事業の目的、 令和6年度の目標	「子育てひろば事業」等を、「子ども家庭支援センター事業」、「ファミリー・サポート・センター運営事業」と連携して実施し、総合的な子育て支援を行う。	
予算の執行方法	子育てひろば事業、リフレッシュ一時保育事業等の業務委託料 施設の管理運営や整備に要する経費	
事業の成果	子育て支援の中核施設としての「子ども家庭支援センター」と「地域子育て支援拠点」により、地域と連携して子育て支援事業を展開し、地域の支え合いによる子育て支援の輪を広げた。また、令和6年11月からは、多摩市子ども誰でも通園事業を開始した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	46,157千円	44,877千円	60,262千円	46,600千円	52,827千円	
事業にかかる実コスト	52,854千円	51,503千円	67,731千円	54,572千円	60,333千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	11,534千円	12,925千円	11,852千円	12,869千円	18,182千円
	都支出金	12,341千円	10,803千円	10,470千円	11,343千円	16,614千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	2,996千円	3,012千円	3,199千円	2,773千円	2,173千円
	一般財源	19,286千円	18,137千円	34,741千円	19,615千円	15,858千円
間接経費						
職員人件費	6,697千円	6,626千円	7,469千円	7,972千円	7,506千円	
《従事人員数》	0.80人	0.80人	0.90人	0.95人	0.85人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	子育てひろば開設日数	目標	293日	293日	292日
		結果	293日	293日	-
成果指標 (アウトカム)	子育てひろば利用者数	目標	25,500人	15,000人	15,000人
		結果	14,153人	12,780人	-

特記事項	「こどもひろばOLIVE」開設後の利用者数の実態を踏まえ令和6年度から成果指標の目標を変更した。
------	--

◇自己点検

成果指標の推移	今後の見通し		方今向後の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	B	B	イ	国や東京都の動向及び利用者ニーズを踏まえ、事業内容等を検討する。

03-02-04-354	子ども家庭支援センター管理運営費
--------------	------------------

◇ 執行状況及び成果等

1 地域子育て支援拠点事業 利用者数

(人)

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用者数		14,095	17,984	13,972	15,093	12,780
内訳	子ども	7,453	9,427	7,317	7,828	6,735
	大人	6,642	8,557	6,655	7,265	6,045

※出張ひろば利用者数含む

2 地域子育て支援拠点における相談件数 (利用者支援事業)

(件)

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相談件数		452	273	135	164	101
内訳	新規	394	204	104	126	81
	継続	58	69	31	38	20

3 リフレッシュ時保育事業 利用状況

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
延べ利用者数 (人)		891	1,004	1,041	876	592
延べ利用時間 (時間)		4,196	4,419	4,560	3,957	2,817

4 多摩市こども誰でも通園事業 利用状況

		6年度
延べ利用者数 (人)		343
延べ利用時間 (時間)		1,782

※令和6年11月から実施

事業カルテ (6年度決算)

子ども家庭支援センター【こども家庭センター】

03-02-04-992 パルテノン多摩・子どものエリア事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	子ども・子育て支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援			
	関連する施策	A2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>平成29年度、パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会において、パルテノン多摩4階の改修後の用途について子ども青少年部と連携し、親子のためのフロアとする内容の提起あり。</p> <p>平成30年度、パルテノン多摩の大規模改修にあたり、改修後の4階フロアを賑わい創出や親子が安心できる居場所づくり、子どもの健やかな育ちを目的とした子どものエリアとすることが決定された。</p> <p>令和元年度、5か年での事業とし、プロポーザル方式により選定した事業者も交えて、該当エリア改修に向けた設備・設計に関する意見聴取を行ってきた。</p> <p>令和4年3月にこどもひろばOLIVEをオープンした。</p> <p>令和5年度には特命随意契約にて令和6年度から3年間の契約として事業者選定を行った。</p>					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	子どもの健やかな育ちを支援しながら親子が安心できる居場所を提供し、多摩センターエリアの活性化や賑わい創出に資するよう、パルテノン多摩共同事業体をはじめ多摩センターエリアの関係団体と連携しながら、こどもひろばOLIVEを運営する。	
予算の執行方法	委託契約に基づく委託料等。	
事業の成果	パルテノン多摩4階の一部エリアにおいて本事業を実施することにより、子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくりを推進すると共に、多摩センターエリアの活性化と賑わいの創出を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	132 千円	6,486 千円	40,766 千円	39,497 千円	41,735 千円	
事業にかかる実コスト	5,155 千円	11,870 千円	45,746 千円	43,693 千円	46,150 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	2,301 千円	13,063 千円	13,506 千円	13,266 千円
	都支出金	0 千円	3,272 千円	11,419 千円	11,767 千円	12,107 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円	501 千円	2,840 千円	1,532 千円	1,878 千円
	一般財源	132 千円	412 千円	13,444 千円	12,692 千円	14,484 千円
間接経費						
職員人件費	5,023 千円	5,384 千円	4,980 千円	4,196 千円	4,415 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.65 人	0.60 人	0.50 人	0.50 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	子育てひろば開設日数	目標	330日	330日	332日
		結果	345日	334日	-
成果指標 (アウトカム)	子育てひろば利用者数	目標	40,000人	60,000人	75,000人
		結果	67,564人	76,590人	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 メ ー ス ー	財 一 源 般		
A	B	B	イ	パルテノン多摩や多摩中央公園、中央図書館等、関連施設と連携して事業を実施する。

03-02-04-992 パルテノン多摩・子どものエリア事業

◇ 執行状況及び成果等

1 地域子育て支援拠点事業 利用者数

(人)

		3年度	4年度	5年度	6年度
		利用者数	1,083	59,000	67,564
内訳	子ども	529	29,404	33,406	37,693
	大人	554	29,596	34,158	38,897

2 地域子育て支援拠点における相談件数（利用者支援事業）

(件)

		3年度	4年度	5年度	6年度
		相談件数	1	314	289
内訳	新規	1	226	250	248
	継続	0	88	39	33

3 一時保育事業 利用状況

		3年度	4年度	5年度	6年度
		延べ利用人数（人）	3	368	549
延べ利用時間（時間）		6	1,051	1,750	2,203

※令和3年度に新規開所した施設のため、令和2年度以前の実績はない。

※令和3年度の実施期間は、令和4年3月27日～3月30日の4日間。

事業カルテ (6年度決算)

生活福祉課

03-03-01-360

生活保護法外事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	生活保護法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成17年の厚生労働省通知を受け、生活保護受給世帯の自立のための援助・支援を行う自立支援プログラムを策定し、実施している。平成25年度から、生活保護受給世帯の自立促進事業として、小学4年生から中学3年生の通塾費用等、平成30年度からは大学等受験費用、令和元年度からは高校1年生から高校3年生の通塾費用等の支給を開始した。令和5年度からは、「クーポン券方式」による通塾費用の支給方法を導入し、合わせて学習塾選びや入塾手続等の学習支援コーディネート業務を委託により実施した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	生活保護受給世帯に対し、その自立支援に要する生活保護法外の経費の一部を支給することにより、就労・社会参加活動、学習環境の整備等を支援し、被保護者(世帯)の自立促進を図る。
予算の執行方法	各対象事業の申請に対し、受給要件等を確認し、扶助費として支給した。生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事業と被保護者自立促進費支給事業は、東京都の補助を受け実施した。
事業の成果	生活保護受給世帯に対する経済的負担の軽減及び自立への促進を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	7,471 千円	8,330 千円	8,269 千円	10,917 千円	10,853 千円	
事業にかかる実コスト	18,102 千円	22,990 千円	23,208 千円	23,253 千円	23,127 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	7,288 千円	8,235 千円	8,056 千円	10,594 千円	10,537 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
一般財源	183 千円	95 千円	213 千円	323 千円	316 千円	
間接経費						
職員人件費	10,631 千円	14,660 千円	14,939 千円	12,336 千円	12,274 千円	
《従事人員数》	1.27 人	1.77 人	1.80 人	1.47 人	1.39 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	次世代育成支援・学習環境整備支援費 次世代育成支援・大学等進学支援費 利用者数	目標	92人	91人	82人
		結果	39人	42人	—
成果指標 (アウトカム)	生活保護世帯の子どもの高校・大学等 進学率	目標	70%に近づける	70%に近づける	70%に近づける
		結果	71.0%	71.4%	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的 財 一 源 般		
N	N	イ	引き続き対象世帯へ制度周知と利用促進を行っていく。

03-03-01-360 生活保護法外事業

◇ 執行状況及び成果等

被保護者等自立促進事業（次世代育成支援）

次世代育成支援の観点から、大学等受験費用及び学習塾への通塾や集中講座の受講等により、在宅での学習環境を整える必要性が認められる小学4年生から高校3年生の被保護者に対し、その費用を支給した。

(単位：円)

年度	対象	支給対象者数	支給額	支給総計
2	小学4年生から中学2年生	29	2,241,290	4,033,120
	中学3年生	7	1,288,310	
	高校1年生及び高校2年生	4	347,240	
	高校3年生	2	136,280	
	大学等受験費用	1	20,000	
3	小学4年生から中学2年生	26	2,280,200	4,811,810
	中学3年生	9	1,570,406	
	高校1年生及び高校2年生	3	450,000	
	高校3年生	2	206,204	
	大学等受験費用	5	305,000	
4	小学4年生から中学2年生	17	1,272,380	5,154,905
	中学3年生	17	2,872,935	
	高校1年生及び高校2年生	8	867,610	
	高校3年生	0	0	
	大学等受験費用	3	141,980	
5	小学4年生から中学2年生	13	1,096,865	4,285,055
	中学3年生	6	1,097,160	
	高校1年生及び高校2年生	11	1,239,055	
	高校3年生	5	640,535	
	大学等受験費用	4	211,440	
6	小学4年生から中学2年生	15	1,216,433	4,918,675
	中学3年生	7	1,182,540	
	高校1年生及び高校2年生	9	964,270	
	高校3年生	8	1,442,232	
	大学等受験費用	3	113,200	

※令和5年度からスタディクーポン利用者含む。

03-03-02-361

生活保護法施行事務費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

生活保護法を適正に施行するための事務（うち、委託料）

1 被保護者就労準備支援等事業業務委託料

就労に対する課題の多い生活保護受給者に対し、ケースワーカーと連携しながら、一般就労の準備として、基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。

年度	2	3	4	5	6
利用者数（人）	142	78	33	52	43
金額（円）	6,732,000	6,732,000	6,732,000	6,732,000	6,732,000

※ 利用者数 … 毎月の支援対象者数の累計

2 生活保護受給者金銭管理支援事業業務委託料

生活保護受給者のうち、様々な理由により自らの財産管理を行うことが困難な方を対象とした支援業務委託

年度	4	5	6
利用者数（人）	131	284	416
金額（円）	5,439,500	6,438,080	10,868,000

※ 毎月の支援対象者数の累計

※ 令和4年度より開始

3 被保護者健康管理支援事業業務委託料

被保護者の健康保持のため、レセプトデータを分析し、保健師等の専門職より生活習慣病の発症予防・重篤化予防につながる指導を医療と生活面の両面から行う業務委託

年度	3	4	5	6
利用者数（人）	15	13	17	16
金額（円）	3,520,000	1,298,000	3,671,250	4,180,000

※ 利用人数 … 保健指導及び医療受診勧奨利用者数

※ 令和3年度より開始

事業カルテ (6年度決算)

生活福祉課

03-03-02-362

生活保護費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	生活保護法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり				
	関連する施策		—	—	—	—	—
関連する個別計画	—						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成25年8月から3年間をかけて、段階的に新たな基準体系に見直し。 平成26年7月、就労自立給付金の施行。 平成30年6月、進学準備給付金の施行。 令和2年4月、日常生活支援住居施設の創設。 令和5年10月、生活保護基準改定の見直し。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。 生活保護法及び関係法令に則り保護を行う。
予算の執行方法	厚生労働大臣の定める保護基準により測定した最低生活費を基とし、被保護者の金銭又は現物給付により、満たすことのできない不足分を補った。
事業の成果	生活保護受給世帯に対する経済的負担の軽減及び自立への促進を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	4,348,246 千円	4,408,670 千円	4,423,294 千円	4,799,187 千円	4,856,975 千円	
事業にかかる実コスト	4,479,587 千円	4,557,057 千円	4,577,093 千円	4,950,129 千円	5,017,883 千円	
内 直 接 経 費	国庫支出金	3,095,986 千円	3,282,592 千円	3,329,505 千円	3,467,319 千円	3,628,237 千円
	都支出金	126,963 千円	126,256 千円	109,947 千円	109,342 千円	120,051 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	54,241 千円	0 千円	0 千円	23,210 千円	11,365 千円
	一般財源	1,071,056 千円	999,822 千円	983,842 千円	1,199,316 千円	1,097,322 千円
内 間 接 経 費	職員人件費	131,341 千円	141,631 千円	146,067 千円	144,753 千円	152,237 千円
	《従事人員数》	15.69 人	17.10 人	17.60 人	17.25 人	17.24 人
	その他の人件費	0 千円	6,756 千円	7,732 千円	6,189 千円	8,671 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	セーフティネットによる生活保障制度であり、成果を金額や数値で表すことは適切でない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	セーフティネットによる生活保障制度であり、成果を金額や数値で表すことは適切でない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

一般財源(1,097,322千円)に、令和5年度都負担金の償還金(27,574千円)を含む。「事業にかかる費用」の決算額のうち、国庫負担金及び都負担金の償還金を除いた扶助費の実質所要額は、令和5年度(4,651,872千円)に対して令和6年度(4,829,401千円)で、177,529千円の増額。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
N	A	A	イ	被保護世帯数はコロナ禍以降高止まりが続いている。令和5年7月に多摩市として初めて2,000世帯に到達した。特に高齢の保護人員が増加しており、今後も生活保護費は増加していく見込み。

03-03-2-362

生活保護費

◇ 執行状況及び成果等

1 生活保護世帯数

(各年度3月31日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活保護世帯数	1,918	1,942	1,994	2,045	2,033

2 生活保護費支出状況

(単位：件、円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活扶助費	件数	33,490	34,382	34,972	36,032	35,068
	金額	1,306,108,639	1,318,270,653	1,343,180,454	1,369,494,343	1,367,217,667
住宅扶助費	件数	21,003	21,583	22,011	22,265	23,223
	金額	807,374,917	834,249,273	846,365,097	859,977,032	881,047,936
教育扶助費	件数	1,465	1,587	1,509	1,867	1,987
	金額	15,174,826	13,293,583	11,693,287	9,808,211	9,657,384
介護扶助費	件数	11,170	11,884	12,969	13,778	14,460
	金額	68,327,608	87,478,163	104,533,221	105,083,379	97,912,495
医療扶助費	件数	53,951	58,438	59,575	62,561	63,455
	金額	1,889,784,583	2,024,869,971	1,962,990,606	2,225,859,587	2,383,551,019
出産扶助費	件数	0	0	0	1	1
	金額	0	0	0	6,000	15,800
生業扶助費	件数	76	66	70	88	67
	金額	8,360,599	9,204,801	8,844,568	10,413,138	10,085,615
葬祭扶助費	件数	59	63	86	110	93
	金額	10,225,889	11,865,053	17,005,003	20,561,089	18,169,122
施設事務費	件数	165	184	220	235	239
	金額	32,734,589	34,196,303	38,551,606	44,863,387	54,717,997
委託事務費	件数	15	77	125	165	170
	金額	295,990	1,806,020	2,891,090	3,797,150	4,061,180
就労自立給付金	件数	17	19	20	24	27
	金額	1,126,446	975,429	1,154,191	908,759	1,264,966
進学・就職準備給付金	件数	4	7	3	7	11
	金額	400,000	900,000	300,000	1,100,000	1,700,000
合 計	件数	121,415	128,290	131,560	137,133	138,801
	金額	4,139,914,086	4,337,109,249	4,337,509,123	4,651,872,075	4,829,401,181

事業カルテ (6年度決算)

生活福祉課

03-03-02-363

中国残留邦人等支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	中国残留邦人等への支援については、生活保護法に基づき実施されていたが、平成20年4月1日の法改正により、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき実施されることになった。平成26年10月から、支援給付を受けている中国残留邦人等が死亡した場合、特定配偶者(永住帰国前から継続して配偶者である方)に対し、配偶者支援金を支給している。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成20年度

事業の目的、 令和6年度の目標	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき実施している。中国残留邦人等の方々の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するため、一定基準のもと支援給付金を支給する。併せて東京都と連携し、自立や地域定着に向けた生活支援を行う。
予算の執行方法	地域社会における生活支援(日本語教育支援等)を東京都と連携して行い、法定受託事務として、一定基準のもと、支援給付金を支給した。
事業の成果	中国残留邦人等の経済的負担の軽減及び自立への促進を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	9,897 千円	10,479 千円	16,104 千円	14,649 千円	14,651 千円	
事業にかかる実コスト	13,748 千円	13,295 千円	19,092 千円	17,586 千円	17,565 千円	
内 訳	直接 経費					
	国庫支出金	7,679 千円	8,234 千円	12,541 千円	11,425 千円	11,405 千円
	都支出金	0 千円				
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	2,218 千円	2,245 千円	3,563 千円	3,224 千円	3,246 千円
	間接 経費					
職員人件費	3,851 千円	2,816 千円	2,988 千円	2,937 千円	2,914 千円	
《従事人員数》	0.46 人	0.34 人	0.36 人	0.35 人	0.33 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	セーフティネットによる生活保障制度であり、成果を金額や数値で表すことは適切でない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	セーフティネットによる生活保障制度であり、成果を金額や数値で表すことは適切でない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

事業目的から目標設定がふさわしくないため、指標の設定はしない。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	C	C	I	法定受託事務として実施しており、今後も対象の方に対して必要な支援を行っていく。

03-03-02-363 中国残留邦人等支援事業

◇ 執行状況及び成果等

1 支援給付世帯数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援給付世帯数	4	4	4	4	4

2 支援給付費支出状況

(単位：件、円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活支援給付	件数	105	100	73	108	82
	金額	4,304,250	4,075,408	3,724,751	3,686,911	3,651,334
住宅支援給付	件数	48	50	73	72	72
	金額	1,441,200	1,529,200	1,584,650	1,440,000	1,440,000
教育支援給付	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
介護支援給付	件数	0	0	0	0	19
	金額	0	0	0	0	101,733
医療支援給付	件数	291	268	255	232	271
	金額	2,970,266	2,981,638	8,816,544	7,692,114	7,332,743
出産支援給付	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
生業支援給付	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
葬祭支援給付	件数	0	1	0	0	0
	金額	0	190,300	0	0	0
施設事務費	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
配偶者支援金	件数	12	16	24	24	24
	金額	521,124	737,511	1,037,064	1,056,792	1,084,920
合計	件数	456	435	425	436	468
	金額	9,236,840	9,514,057	15,163,009	13,875,817	13,610,730

事業カルテ (6年度決算)

保険年金課

03-04-01-364

国民年金事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	国民年金法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—			
	施策	—	—			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	S36年 国民年金制度施行/S60年改正 基礎年金制度創設、第3号被保険者制度開始/H3年 学生強制加入/H9年 基礎年金番号導入/H16年改正 保険料率の段階的引き上げ、マクロ経済スライド導入/H17年 若年者納付猶予制度創設、継続免除申請方式導入/H18年 多段階免除制度導入/H27年 被用者年金一元化/H28年 短時間労働者への厚生年金等の適用拡大/H29年 年金受給資格期間の短縮/R元年10月 年金生活者支援給付金制度開始					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	国民年金制度は、老齢、障害、死亡によって国民生活がそなわれることを国民の共同連帯により防止する制度である。市においては、国民年金法に則り資格異動、各種届出及び相談に適切に対応するとともに、窓口での案内や広報等で国民年金制度の周知を行う。
予算の執行方法	国民年金相談員報酬、窓口配布用パンフレット購入など
事業の成果	市民が年金制度を正しく理解し、年金保険料の納付に努め、年金の給付を受けられるようにする。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,664 千円	2,882 千円	2,882 千円	2,888 千円	2,753 千円	
事業にかかる実コスト	40,906 千円	39,941 千円	40,379 千円	28,954 千円	31,696 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	3,618 千円	2,882 千円	2,864 千円	2,888 千円	2,753 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費						
一般財源	46 千円	0 千円	18 千円	0 千円	0 千円	
職員人件費	33,484 千円	33,130 千円	33,197 千円	16,783 千円	17,661 千円	
《従事人員数》	4.00 人	4.00 人	4.00 人	2.00 人	2.00 人	
その他の人件費	3,758 千円	3,929 千円	4,300 千円	9,283 千円	11,282 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	業務の性質上、目標設定はなじまないことから指標は設定しない	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	業務の性質上、目標設定はなじまないことから指標は設定しない	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	—

03-04-01-364	国民年金事務経費
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

1 国民年金被保険者数（第3号被保険者・任意加入被保険者含む）（単位：人）

年 度	年度初被保険者	当年度中の異動				年度末被保険者
		資格取得	転入	転出	資格喪失	
2	28,715	6,351	1,668	1,598	6,710	28,426
3	28,426	6,117	1,657	1,622	6,640	27,938
4	27,938	6,259	1,742	1,511	7,295	27,133
5	27,133	6,453	1,447	1,452	6,989	26,592
6	26,592	6,378	1,506	1,337	7,207	25,932

2 国民年金被保険者適用状況（単位：人）

年 度	被保険者				保険料免除被保険者
	総数	強制加入	任意加入		
			60歳以上	60歳未満	
2	18,992	18,660	231	101	7,598
3	18,915	18,553	269	93	7,742
4	18,585	18,208	283	94	7,954
5	18,468	18,075	303	90	7,974
6	18,283	17,883	303	97	7,928

3 国民年金保険料免除状況（単位：人）

年 度	第1号被保険者数	免除者総数	法定免除	申請免除	学生納付特例	納付猶予	免除率
2	18,660	7,598	1,850	2,593	2,506	649	40.7%
3	18,553	7,742	1,899	2,691	2,418	734	41.7%
4	18,208	7,954	1,915	2,812	2,474	753	43.7%
5	18,075	7,974	1,946	2,873	2,380	775	44.1%
6	17,883	7,928	1,931	2,887	2,372	738	44.3%

4 国民年金障害基礎年金受給権者数（単位：人）

年 度	抛出	無抛出
2	625	1,371
3	653	1,405
4	682	1,433
5	701	1,480
6	710	1,501